

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
京 都 大 学

(表紙裏・白紙)

**大学の概要**

(1) 現況

大学名  
京都大学

所在地  
京都府京都市

役員の状況

学長名 尾池和夫（平成15年12月16日～平成20年9月30日）  
理事数 7名（非常勤1名を含む）  
監事数 2名（非常勤1名を含む）

学部等の構成

学部：総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

研究科：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学学舎

附置研究所：化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所

医療技術短期大学部

学生数及び教職員数

学部学生数	13,099	名
研究科学生数	8,772	名
医療技術短期大学部学生数	358	名

教員数	3,003	名
職員数	2,305	名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

全体的な状況

国立大学法人京都大学が中期計画として掲げた283項目のうち、平成16年度は136項目の中期計画に関連した教育研究活動並びに業務運営に係る年度計画を定め、取組指針とした。この取組指針は、教育・研究の実施責任を担う京都大学の研究科・学部、附置研究所等の部局が、大学の基本的な目標等に基づき、それぞれの理念、使命及び特性に照らして取り組むべき事項を選定したものであり、それぞれ固有の観点から特色ある取組を展開した。これらの取組実績を点検・評価し、全学としての平成16事業年度実績報告書を取りまとめた。その全体的な状況は下記のとおりである。

教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

高等教育研究開発推進センターが実施責任組織となっており、特色ある大学教育支援プログラム「相互研修型FDの組織化による教育改善」(平成16年度採択)に取り組み、所期の成果を挙げた。部局の枠を越えた教育体制の確立を目指して「理系基礎教育・実験教育ワークショップ」を開催するとともに、教育改善と評価の視点から「全学教育シンポジウム」を開催し、教育の成果・検証に努めた。

(2) 教育内容等に関する目標

学部、研究科及び専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを広く内外に公表した。特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化-自律学習型CALLと国際的人材養成-」(平成15年度採択)の取組を継続し、学生の外国語学習の動機付けと学習効果を高める狙いでCALL(Computer-Assisted Language Learning)を英語の正規の履修課程に導入した。法科大学院において、実務家教員による多様な講義を提供した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

全学共通教育教務情報システム「KULASIS」の運用を開始し、全学共通科目に関する情報検索を可能にした。教育活動について、それぞれの年次計画等により部局では自己点検・評価、外部評価、学生による授業評価などを実施し、実施体制の見直し・改善に努めた。附属図書館に「メディア・コモン」を設置し、映像や音声を活用した勉学を可能にした。

(4) 学生への支援に関する目標

キャリアサポート・センターに就職担当職員を配置し、学生の就職活動を支援する体制を整備した。学生のキャンパスライフの基盤を成す福利施設や課外活動施設等の整備を進めた。学生の海外留学を促進及び支援するための「京都大学留学フェア」を開催した。学生のボランティア活動を支援するために、京都市教育委員会と協定を結び「学生ボランティア学校サポート事業」を開始した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

戦略的研究拠点形成、21世紀COEプログラム、その他のプロジェクト研究を展開するとともに、国際共同研究の拠点機能を整備・拡充し、顕著な成果を挙げつつある。附置研究所、研究センター等の運営体制の見直しを図り、全国共同利用機能の強化に努めた。多くの学外機関との間で受託研究(607件・約8,141百万円)や共同研究(378件・約1,727百万円)を実施し、研究成果を積極的に社会へ還元した。また、部局等では年次計画等により、研究分野の特性に照らした自己点検・評価を実施し、評価結果をホームページ等で公表した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

附属図書館を中心に電子ジャーナル(約5,500種)の全学需要を調整し、効率的な全学共同利用体制を整備した。競争的資金等の間接経費を活用して研究支援事業に配分した。21世紀COE経費をはじめとする外部資金を活用して345名の博士研究員を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。産学官連携による研究活動を包括的に全学支援するための組織の整備について検討し、国際イノベーション機構の設置を決めた(平成17年度に業務開始)。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流に関する目標

時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館をはじめとする部局等の諸施設及び人的資源を活用し、社会的に定評のある伝統的プログラムを継続的に提供するとともに、新たな趣旨のプログラムも立ち上げ、学術研究の成果に基づく社会還元と社会連携を推進した。「第5回京都大学国際シンポジウム」(シンガポール)を開催し、学術研究の成果を世界に発信した。また、プロジェクト経費等を財源として、延べ600名の大学院学生及び延べ260名の博士取得後研究員などの若手研究員を海外に派遣した。

(2) 附属病院に関する目標

紹介患者予約システムの導入、地域医療連携室の設置等を通じて医療サービスの向上を図った。医学研究科に新設した医学教育推進センターを中心とする卒前教育、さらに附属病院との連携による卒後教育のプログラムを整備し、専門医養成に努めた。附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のための流動プロジェクト6件を推進した。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

企画・評価、教育・学生、施設・研究・国際交流、総務・人事・広報、法務・安全管理及び財務・情報基盤を担当する6名の常勤理事兼副学長を置くとともに、学外から病院担当の理事を登用し、総長の補佐体制を確立した。役員会の諮問に応じ重要事項を審議・答申する企画委員会、施設整備委員会及び財務委員会を新たに設置し、それぞれ担当理事を委員長とする体制を確立した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、全国共同利用研究の機能を有する施設として生存圏研究所を設置するとともに、同研究所に生存圏学際萌芽研究センターを新設した。

3 人事の適正化に関する目標

教員制度について検討し、兼業のガイドラインを見直した結果、実務家教員の兼業に関する内規等を定めた。職員の人事制度改革について検討し、事務職員を対象とするリーダーシップ研修等を新設するなど、研修システムの充実を図った。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

本部事務組織の再編により、新たに企画部を設置し、全学的な企画立案機能の強化を図った。総務部内に事務改革推進室を設置し、事務処理の合理化による人員の再配置や、事務組織の再編整備等の検討に着手した。情報環境部に電子事務局推進室を設置し、事務の電子処理を促進する体制を整備した。

財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標  
研究活動状況を積極的に公開するなどの取組みを通じて、外部資金受入れの促進を図り、総額約13,631百万円の外部資金を獲得した。
- 2 経費の抑制に関する目標  
財務会計システムを導入し、教職員が教育研究活動に伴うキャッシュフロー状況を随時把握することにより、コスト意識の向上と管理運営経費の抑制を図る体制を整備した。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標  
財務委員会の下に資金管理・運用専門委員会を設置し、平成16年度資金管理計画を策定するとともに、国債の取得により資金の長期運用を開始した。学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、スペースの有効利用の推進に着手した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実にに関する目標  
全学委員会である大学評価委員会の下に点検・評価実行委員会を設けた。また、中長期的観点に立って評価委員会の企画機能を担う大学評価小委員会を常置するとともに、点検・評価作業等の支援機能を担う大学評価支援室を担当理事の下に設置した。部局等における自己点検・評価作業を定期的実施し、評価結果を冊子やホームページ等を通じて公表している。
- 2 情報公開等の推進に関する目標  
総長及び理事・副学長による記者会見を通じて、大学情報を正確かつ迅速に提供するとともに、それらの内容を大学のホームページに掲載する体制を整備した。各種媒体や公開講座等を通じて、学術情報の公開を進めた。

その他の業務運営に関する重要目標

- 1 施設設備の整備・活用に関する目標  
学内スペースの効果的利用を図るために施設マネジメント体制を強化するとともに、情報ネットワークを活用した施設利用管理システムを導入し、部局等における運用を拡大している。エネルギーの効率的利用による地球環境の保全と業務運営経費の節減を図るために、エネルギー管理標準を定め、啓発に努めた。民間資金を活用したPFI方式の導入による教育研究施設の整備事業を拡大した。
- 2 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標  
環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する組織の整備について検討を重ねた結果、学内6センターを包括する全学の教育研究支援組織のひとつとして環境安全保健機構の設置を決め、平成17年度から支援業務を開始することとした。京都大学安全衛生管理規程を制定し、法人化後の労働安全衛生管理体制を整備した。
- 3 情報基盤の整備・活用に関する目標  
「京都大学情報セキュリティ対策基準」を策定し、責任と権限の所在を明確にするとともに、部局ごとの「情報セキュリティポリシー実施手順書」を順次作成している。遠隔地施設を含めた学内情報ネットワークの整備拡充に努め、遠隔講義システムの運用範囲を拡大した。
- 4 基本的人権等の擁護に関する目標  
教職員・学生を対象に人権に関する研修会、ガイダンス等を開催し、基本的人権等の擁護に関する啓発活動に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口機能を整備充実した。

- 5 大学支援組織等との連携強化に関する目標  
京都大学教育研究振興財団の助成により「国際シンポジウム」、「春秋講義」、「地域講演会」、「未来フォーラム」等を開催し、学術文化の国際交流及び社会還元に貢献した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	1 - 1 . 教育の目的及び目標 【学士課程】 ・ 学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。 ・ 専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。 ・ 大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。 【大学院課程】 ・ 基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。 ・ 学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。 【専門職大学院課程】 ・ 幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。
	1 - 2 . 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する基本方針 【学士課程】 ・ 幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。 【大学院課程】 ・ 高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。 【専門職大学院課程】 ・ 専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。
	1 - 3 . 教育の成果・効果の検証に関する基本方針 ・ 教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表			
1 教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	学生・教職員には各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外には学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により公表している。同内容をホームページでも学内外に公表している。さらに、受験生を対象としたホームページの整備を大学及び部局単位でも進めている（平成16年度における全学の受験生向けページへのアクセス数は約80万件）。	
2 学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。	学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用してこれらを周知する。	学生に対しては入学時のオリエンテーション(4月)、ガイダンス等において周知し、教員に対しては各種会議・委員会等において、事務職員等に対しては初任者研修時(4月)において周知している。また、学外者に対してはオープンキャンパス(平成16年8月、2日間・延べ約7,000名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じ、広く公表している。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置			
3 キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。	進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。	キャリアサポート・センターによる就職関連ガイダンス等(就職ガイダンス、企業ガイダンス、公務員・公社関係等ガイダンス、公務員試験模擬面接等)を年間を通して実施し(8月を除く)、約8,700名の参加があった。また、同センターに就職相談室を開設し、就職情報企業の相談員が年間約300件の就職・進路に関する相談に対応した。学部・研究科においても進路情報の提供、就職説明会、就職体験報告会等の取組が進みつつある。	
4 大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。	大学院修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。	就職担当者会議の設置、専攻レベルのガイダンスの実施等、適性を考慮した個別指導等の取組が研究科や専攻単位で進みつつある。	
5 大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
6 専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適應した進路指導に努める。	(16年度は年度計画なし)		
1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置			
7 高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。	高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。	高等教育研究開発推進センターが実施責任組織として取り組む特色ある大学教育支援プログラム「相互研修型FDの組織化による教育改善」(平成16年度採択)により、工学部を中心としてFDの組織的活動を展開するとともに、薬学部、経済学部などの公開授業を実施するなど、FDの組織化と教育改善の取組の拡大を図った。 また、今後の理系教育の改善・充実、部局の枠を越えた教育体制の確立を目指して、「理系基礎教育・実験教育ワークショップ」(平成16年12月、2日間・教職員81名参加)、及び教育改善と評価の視点から「全学教育シンポジウム」(同年9月、2日間・教職員242名参加)を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。 さらに、全学共通科目を対象とした学生の授業評価アンケート調査を高等教育研究開発推進センターの支援により実施し、改善点等の抽出・分析を進めた。	
8 職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。	(16年度は年度計画なし)		

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	2-1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・ 基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。
	2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する基本方針 【学士課程】 ・ 豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。 【大学院課程】 ・ 基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。 【専門職大学院課程】 ・ 授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。
	2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する基本方針 【学士課程】 ・ 少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。 【大学院課程】 ・ 世界的レベルの研究成果創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導体制と教育方法を確立する。 【専門職大学院課程】 ・ 実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。
	2-4. 適切な成績評価等の実施に関する基本方針 ・ 成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
9 アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を学生募集要項等に掲載し、予備校・出版社等主催の進学ガイダンス、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパスを通じて配布し、説明の機会を拡大した。また、関係機関等にも送付したほか、ホームページでも公開している。	
10 アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生を確保するため、学士課程の入学者選抜方法の持続的な点検・見直しに努め、改善を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
11 優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。	優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。	大学院入学者総数3,513名のうち、他大学卒業生を826名、社会人を223名受け入れた(平成16年5月1日現在)。社会人特別選抜制度は10研究科で採用し、経歴、研究業績、プレゼンテーション能力など多様な基準で入学資格を判定している。また、他大学卒業生等に個別の専門知識に捉われない基礎学力を求める観点から、多様な問題群による選抜方法をとっている研究科もある。	
12 留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。	(16年度は年度計画なし)		



中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
13 分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。	(16年度は年度計画なし)		
14 専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。	専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。	専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを公表し、大学での学業成績や社会人としての活動実績など、多様な判断材料をもとに入学者を選抜している。 法科大学院においては法学部法学科以外の学部卒業生や社会人に対する選抜枠を設け、入学機会を拡大している。	
2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策			
15 高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。	高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。	全学共通教育システム委員会のもとに、教養教育、基礎教育、外国語教育、情報教育の各専門委員会を設け、翌年度開講の教養教育・基礎教育の全ての科目について検討を行った。また、各学部の教育目標に沿った学習の動機付けを目的として、1回生向けに学部専門基礎科目を配当するとともに、文系学生や高校において学習歴のない学生を対象とした自然科学系基礎科目を提供するなどのカリキュラム編成を行った。	
16 学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
17 学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。	学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。	学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れるなど、早期から専門性と総合性を重視したカリキュラム編成を各学部で行っている。	
18 少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
19 外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。	(16年度は年度計画なし)		
20 外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。	(16年度は年度計画なし)		
21 専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。	(16年度は年度計画なし)		
22 国内他大学との単位互換制度の充実を図る。	(16年度は年度計画なし)		
23 企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。	(16年度は年度計画なし)		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
24 学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。	学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。	学部・大学院連携科目（例：遺伝学（医）など）を開講するなど、学部教育科目との接続に配慮したカリキュラム編成の取組が拡大している。複数の教員によるリレー講義を導入するなど、専門分野横断型の科目を複数の研究科で開講している。	
25 専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。	専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成するとともに、新たな領域での専門職大学院設置の可能性についての検討に着手する。	法科大学院においては、基礎科目（未修者向け）、基幹科目、実務科目、選択科目を段階的・体系的に履修させるためのカリキュラムを編成している。医学研究科社会健康医学系専攻では、集中的授業、実習（4～7月）、個別指導、修了時の課題研究発表と試問を行うカリキュラムや、ビジネスプラン作成、ライセンス契約等の実務を通じた課題研究を行うカリキュラムを編成している。新たな領域の専門職大学院設置の在り方等については、企画委員会において中期目標期間中に設置を目指す各部局の構想をヒアリングして答申をまとめ、教育研究評議会です承された（平成17年1月）。	
2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策			
26 授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。	授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。	各学年の授業開始前ガイダンスの実施や便覧・シラバスの配付により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定等についての情報提供に努めている。成績評価の基準と方法については、シラバスに記載するなどの取組を進めている。	
27 メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。	(16年度は年度計画なし)		
28 実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。	(16年度は年度計画なし)		
29 実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。	実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。	特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化 - 自律学習型CALLと国際的人材養成 -」（平成15年度採択）の取組により、自律学習型CALL（Computer-Assisted Language Learning）を英語の正規の履修課程に導入し、学生の外国語学習の動機付けを強め、高い学習効果に結びつけるなどの成果をあげている。中国語・フランス語・ドイツ語についてもCALL教材の開発を進め、英語教育と同レベルに達している。	
30 外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。	(16年度は年度計画なし)		
31 遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。	(16年度は年度計画なし)		
32 学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。	(16年度は年度計画なし)		
33 専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。	専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。	リレー講義形式による大学院教育科目の実施や、他専攻の研究室セミナー、ワークショップへの参加奨励などにより、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図っている。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
34 国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。	国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。	大学院学生を外国の研究機関へ積極的に派遣するため、「京都大学留学フェア」を実施した（平成16年11月、学部生・他大学の学生を含め約900名参加）。学内及び国内外の研究所や大学に大学院学生の研究指導を委託している（国内98名、海外33名）。国内外の研究機関等での3～5カ月のインターン研修を必修科目とする取組や、授業科目として「学外研究プロジェクト」を推奨し、海外の研究機関への留学生に対しては、それぞれの研究科で単位認定制度を定めるなどの取組を行っている。	
35 専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。	専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。	法科大学院では、実務家教員による双方向・多方向形式、講義形式、演習形式を用いた授業を行うとともに、法律事務所などの研修(エクスターンシップ)や大学院内における法律相談(リーガル・クリニック)の制度を設けている。医学研究科社会健康医学系専攻では、コース制(臨床研究者養成コース、知的財産経営学コース)を取り入れ、エクスターンシップ制度を設けている。これらのほか、多様な学生に対応するための外国語による授業を実施している研究科もある。	
2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
36 学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。	(16年度は年度計画なし)		
37 知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。	知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。	学部専門課程のそれぞれの特性に応じて、論文形式による試験を通じた本質探求能力、論理的能力、分析能力等の総合的な成績評価に加え、演習、実習、ディベート、ディスカッションを踏まえたきめ細かな評価を行う試みが進んでいる。	
38 修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。	修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。	修士論文及び博士論文の審査基準を、文書・便覧等を通じて学生及び教員へ周知するとともに、複数教員(3名以上)による修士論文審査制度に基づき、成績評価の厳格性と客観性を高めている。公開による学位研究中間報告会を実施している研究科もある。	
39 実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法を確立する。	(16年度は年度計画なし)		

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	3-1. 適切な教職員の配置等に関する基本方針 ・ 教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。
	3-2. 教育環境の整備に関する基本方針 ・ 附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。 ・ 自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。
	3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるためのシステム等の基本方針 ・ 大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。
	3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 ・ 個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。
	3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 ・ 専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
3-1. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
40 年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	(16年度は年度計画なし)		
41 外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	(16年度は年度計画なし)		
42 実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	(16年度は年度計画なし)		
43 教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。	(16年度は年度計画なし)		
3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
44 講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
45 学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。	学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。	附属図書館では、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できる場として「メディア・コモン」を設置し、語学学習の自習を支援するためのAV資料を充実させるとともに、利用者用端末を更新した。研究科・学部において、閲覧室等にスペースを設けるなどの整備に努めている。学内建物の改修・新築に際し、ラウンジ等のパブリックスペースを積極的に確保・整備するよう努めている。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
46 図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。	図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。	附属図書館において、従来の夜間開館・土日開館に加え、平成16年6月より祝日開館（10時～17時）を開始（増加開館日・時間数：7日・49時間、祝日入館者数：約5,500名）するとともに、昼休みカウンターサービスを拡充（相互貸借、参考業務の受付）した。昼休みカウンターサービスの取組は、部局図書館（室）でも始まりつつある。	
47 大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）		
48 図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。	図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。	附属図書館において、学生用図書やAV資料を整備した（計6,500点）。所蔵図書データの遡及入力事業を全学的に実施している（約16万2千点）。国立情報学研究所の事業に参加した多言語図書の遡及入力の取組も進んでいる（約1万6千点）。	
49 複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）		
50 情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる全学共通教育教務情報システム「KULASIS」の運用を開始した。学術情報メディアセンターでは、現行の遠隔講義システムに加え、高精細遠隔講義システムの設計と実証実験等を進めるとともに、既に講義への利用が始まっている。また、現代GP「国際連携による地球・環境科学教育」（平成16年度採択）の取組により、アジア諸国との国際遠隔講義の試験運用を始めた。自学自習システムについては、学術情報メディアセンターで講義のアーカイブ化を進めている。	
51 身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	バリアフリー対策として、点字ブロック、身障者用エレベーター・トイレ等の整備を進めている。身体に障害のある学生を支援するための各種物品（パソコン等）の購入、ノートテーカー等の支援を実施しているが、日常的な支援体制にはなお多くの課題がある。	
52 学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。	学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。	講義室の空調の整備（冷暖房94%、機械換気77%）並びに本部構内、吉田南構内及び西部構内（体育館）の駐輪場の整備を実施したが、今後も継続的に勉学環境の改善を図っていく。総長と学生が直接懇談し相互理解を深めるとともに、学生が総長へ直接意見を伝える機会としてキャンパスミーティングを実施し（4回）、その結果、例えばトイレの整備等の改善に反映させた。	
3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
53 学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	入学試験方法や教育方法の見直しと改善を進めるため、学生の入学試験における成績とその就学状況について調査を実施し、分析作業を進めている学部がある。卒業後の進路状況について調査を行っている学部もある。	
54 教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	平成16年度は、6部局で教育活動に関する自己点検・評価、1部局で同外部評価、1部局で学生による授業評価を実施した。実施部局においては、評価結果等を活用して、見直し・改善に努めている。例えば、専門組織を設置し、学生による教育評価を分析して教育内容の改善を行っている部局もある。	
3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策			
55 標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	部局で保有している歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を進め、教材の多様化と整備拡充を図っている。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
56 情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。	情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。	学術情報メディアセンターにおいて、実習サポートコンテンツ、自律学習型CALL (Computer-Assisted Language Learning)、医学専門教育用コンテンツのWEB教材、CD-ROM教材を作成するとともに、ディベート学習支援システムを開発し、講義に活用し始めている。自律学習型CALLについては、特色GP「外国語教育の再構造化 - 自律学習型CALLと国際的人材養成 -」(平成15年度採択)の取組として、効果的な学習指導方法も含めた研究を進めている。	
57 学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。	(16年度は年度計画なし)		
3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策			
58 フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
59 全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
60 要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。	(16年度は年度計画なし)		
61 学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。	学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。	「アフリカ地域研究会」、「医工連携セミナー」をはじめ、大学院レベルでのセミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で開催した。	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(4) 学生への支援に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する基本方針 ・各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。
	4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する基本方針 ・就職等の学生支援体制を拡充する。
	4-3. 社会人・留学生等への支援に関する基本方針 ・社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
62 学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
63 就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	少人数担任制度、教員アドバイザー制、少人数単位のチューター制等による助言指導の取組を部局単位で進めている。全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上の相談に応じている。	
64 学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
65 編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を確立する。	(16年度は年度計画なし)		
66 学生支援センター(仮称)を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	学生の海外留学等を支援する。	学生の海外留学に対する支援として、「京都大学留学フェア」を開催するとともに(平成16年11月、約900名参加)、留学関係情報をホームページ上に掲載するなどの充実を図った。留学フェアは本学のみならず他大学学生にも公開されており、平成17年度以降も継続することとしている。 学生のボランティア活動の支援として、京都市教育委員会と「学生ボランティア学校サポート事業」協定を締結し、学級担任の補助や学校行事・部活動等の補助、放課後における子供の学習相談・遊びなどの活動の推進を図るための枠組み作り着手した。	
67 課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	桂キャンパスに福利棟が竣工し、学生生活の基盤を整備した。吉田南キャンパスにコンビニエンスストアを導入し、既存の購買サービスに加え、学生に対するサービスの拡大を図った。吉田南構内テニスコート及び柔道場の整備並びに総合体育館の更衣室の改修を行い、課外活動施設の整備を進めた。	
68 障害者等級に応じた図書館環境と支援体制を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策			
69 学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
70 キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。	キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。	キャリアサポート・センターに就職担当職員を配置し、学生相談、ガイダンスの企画・実施等、学生の就職活動を支援している。また、本学ホームページに企業担当者向けのページを設け、本学の教育理念や教育方法等の情報提供の場とするための整備を進めている。	
71 各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
72 成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学科・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
4-3. 社会人・留学生等に対する配慮			
73 社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。	社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。	社会人学生に対応するため、6時限目も開講可能な制度に変更したり、編入学生に対応するため、少人数教育によるきめ細やかな指導を行っている学部・研究科もある。また、留学生支援の充実を図るため、留学生交流ラウンジ「きずな」に日本語教育・多文化間交流科目に関する教材・図書・雑誌類・テープ・CD・ビデオ等の資料を整備した。	
74 生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
75 留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。	(16年度は年度計画なし)		



大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	1 - 1 . 目指すべき研究の方向性 ・ 獨創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、國際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。 ・ 研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、學術文化の創造と発展に貢献する。
	1 - 2 . 成果の社会への還元に関する基本方針 ・ 基礎研究を重視し、学理の追究ならびに獨創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。
	1 - 3 . 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ・ 国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策			
76 國際共同研究の拠点として、國際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	國際共同研究の拠点機能を充実し、國際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	日本學術振興会の國際交流事業の中で、本学の研究科・研究所等が拠点となり、アジア諸国との拠点大學交流事業（5研究課題）及び先進諸国との先端研究拠点事業（2研究課題）のプロジェクト研究を推進している。また、未來開拓學術研究推進事業として「生命システム情報統合データベースの構築とゲノム情報理學の創成」を実施した。	
77 國際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の國際化を一層推進する。	國際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の國際化を一層推進する。	バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21世紀COEプログラム等を通じて新たな海外研究施設を設置し、現地での共同研究やフィールド研究を実施するなど、研究の國際化を推進している。	
78 地球環境問題の世界水準の研究を推進し、國際社会に貢献する。	(16年度は年度計画なし)		
79 社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
80 若手研究者の獨立性と獨創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	(16年度は年度計画なし)		
81 附置研究所・研究センター等の全國共同利用機能を一層強化する。	附置研究所・研究センター等の全國共同利用機能を一層強化する。	木質科學研究所と全國共同利用施設である宙空電波科學研究センターを再編・統合し、研究領域を拡大することにより、「生存圏研究所」を設置し、国内外の大學その他の研究機關の共同利用に供することとした。學術情報メディアセンターでは、新スーパーコンピュータの全國共同利用サービスを開始するなど、既存の附置研究所・研究センター等においても効率的な新たな運営体制を検討・企画し、全國共同利用機能の強化に努めている。	
1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策			
82 研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	研究者の研究・教育情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	京都大學 I I C フェアの開催（平成16年9月・東京、同年11月・京都）、第3回産学官連携推進会議へのブース出展（同年6月、内閣府等主催）等、産学官連携の広報に努めるとともに、ホームページやパンフレット等により、部局等の研究・教育情報を公開している。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
83 著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	教員の著書・論文によるほか、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー等（例：大学教育研究フォーラムなど）を通じて研究活動の成果を広く社会に還元している。なお、著書・論文等のデータについては、本学の図書検索システムOPACや、国立情報学研究所の目録・所在情報サービスNACISISなどにより、検索が可能になっている。	
84 部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	部局独自のホームページを全部局において開設しており、教育・研究・医療・事務など多岐にわたる情報を、各部局の活動に応じて平易な形で社会に広く発信している。また、部局固有の情報を抽出し、全学のホームページにトピックスとして随時掲載するなど、充実に向けた改善を図っている。	
85 産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	多くの機関と受託研究や共同研究を実施し（受託研究：607件・約8,141百万円、民間等との共同研究：378件・約1,727百万円）、研究成果の社会への還元に積極的に取り組んだ。なお、全学の産学官連携活動を一層推進するため、産学官連携に係わる全学支援業務等を行う「国際イノベーション機構」の設置について検討作業を進め、平成17年度初頭から活動を開始することとした。	
86 フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。	(16年度は年度計画なし)		
1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策			
87 研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。	研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。	全学及び各部局等の取組を中心に自己点検・評価を6部局で実施し、評価結果をホームページ等により公表した。また、新たな第三者評価に適切に対応するため、大学評価委員会体制を整備した。研究の水準と成果についての検証法と評価基準の検討については、新たな委員会体制の下で進めていくこととしている。	
88 部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	2-1. 適切な研究者等の配置に関する基本方針 ・ 学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。
	2-2. 研究資金の配分システムに関する基本方針 ・ 基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。 ・ 適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。
	2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する基本方針 ・ 競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。
	2-4. 知的財産に関する基本方針 ・ 知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。
	2-5. 研究の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 ・ 各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。
	2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・ 全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。
	2-7. 研究実施体制に関する特記事項の基本方針 ・ 研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
89 研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	(16年度は年度計画なし)		
90 若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	(16年度は年度計画なし)		
91 多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	21世紀COE経費をはじめとする外部資金を活用して、博士研究員(研究機関研究員、COE研究員等)を採用し(345名)、学際的・萌芽的な課題研究等に從事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。	
92 研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。	(16年度は年度計画なし)		
93 外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	外国人客員部門、寄附講座、外部資金などの活用により、300名を超える外国人教員、外国人研究員等を受け入れるなど、研究活動の国際化に努めている。	
94 専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。	(16年度は年度計画なし)		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
95 サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	(16年度は年度計画なし)		
2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策			
96 基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。	(16年度は年度計画なし)		
97 外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを確立する。	外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを確立する。	寄附金受入額の2%、競争的資金(科学研究費補助金や出資金事業の一部)の30%に相当する間接経費の1/2を財源にして「全学共通経費」に充当し、1.教育研究環境整備、2.施設・環境整備、3.教育研究活動支援、4.キャンパスライフ支援、5.国際交流の推進、6.社会貢献・連携支援、7.大学図書館の活動支援、8.病院の患者サービスの充実の観点からそれぞれ予算枠を設けて全学的な支援が必要な事業に経費を重点配分した(58件、約1,009百万円)。経費配分に際しては、財務委員会において検討作業を行うなど、透明性を確保している。	
98 外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
99 国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策			
100 共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
101 研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。	研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。	理学研究科、防災研究所及びフィールド科学教育研究センターの遠隔地施設で学内ネットワークK U I N S - の運用を開始した。学内ネットワークと京都府デジタル疎水やJGN (ジャパン・ギガビット・ネットワーク)を接続することにより、外部機関と連携した高速な情報ネットワーク活用の実験環境を提供した。 電子ジャーナルについては、附属図書館を中心に全学の需要を調整し、効率的な提供を図っている。電子ジャーナル以外にも、Biological Abstracts(生命科学分野)やゲノムネットサービス等、各種公開データベースを提供している。なお、電子ジャーナルをはじめとする学術情報の基盤整備の課題を確認し、その解決策を見いだすため、「学術情報・電子ジャーナルシンポジウム」を開催した(平成16年9月、約180名参加)。	
102 海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
103 知的財産本部(国際イノベーション機構(仮称))を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。	知的財産本部(国際イノベーション機構(仮称))を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。	国際融合創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産企画室による産学官連携に対する全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に総合的かつ機能的に実施し、全学の産学官連携活動の推進に資するため、平成17年度に国際イノベーション機構を設置することとし、新たな知的財産の創出に努める体制の整備を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
104 著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
105 実用化が見込める研究成果については、学外の技術移転機関(TLO)等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。	実用化が見込める研究成果については、学外の技術移転機関(TLO)等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、京都リサーチパーク(株)及び関西TLO(株)との連携により、特許相談(19件)、起業相談(24件)を実施している。知的財産企画室において、本学と関西TLO(株)及び(社)芝蘭会との間で知的財産の技術移転に関する基本契約を締結する等、技術移転(18件)実用化を促進している。	
2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制			
106 全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的の実施し、評価結果を社会に公表する。	全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的の実施し、評価結果を社会に公表する。	全学委員会である「大学評価委員会」のもとに、企画立案機能を担う「大学評価小委員会」、実行及び連絡機能を担う「点検・評価実行委員会」を設置し、点検・評価体制の強化を図った(平成16年12月)。部局レベルでは、常設の委員会を中心として、研究成果、研究体制及び研究環境について定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している。	
107 部局等において教員の研究業績データを収集整理してデータベースを構築し、自己点検・評価及び外部評価に活用する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
108 大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な評価委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。	(16年度は年度計画なし)		
2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能			
109 部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。	(16年度は年度計画なし)		
110 若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。	(16年度は年度計画なし)		
111 自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。	自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。	各部局の専門性に鑑み、研究活動等の評価は部局単位で実施している。部局では、点検・評価結果をその研究活動等の質の向上に反映するような体制の整備や基準作り等に着手するなど、システムの整備に取り組んでいる。	
2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策			
112 全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
113 重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する。	(16年度は年度計画なし)		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
114 全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
115 研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方方向の共同研究等を推進する。	研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方方向の共同研究等を推進する。	エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構(核融合科学研究所)とヘリオトロンJ装置を用いた7課題の双方方向型共同研究を実施し、所期の成果をあげた。	
116 地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。	地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。	防災研究所は、地震に関する全国共同研究に関連して、「新潟・神戸歪集中帯」の総合観測においてリーダーシップを発揮しており、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、口永良部島火山の「火山体構造探査」を9大学及び1機関を組織して実施した。	
2-7. 研究実施体制に関する特記事項			
2-7-1. 研究実施体制の整備			
117 学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。	学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。	役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。その結果、平成17年度においては、ウイルス研究所に新興ウイルス感染症研究センターを設置するなどの充実を図ることとなった。	
118 木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、生存圏研究所を設置する。	木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合して設置する生存圏研究所の整備をはかる。	木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、生存圏研究所を設置する計画を完了した。平成17年度より全国共同利用機関として活動を開始することが認められている。	
119 宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。	(16年度は年度計画なし)		
120 教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の弾力化と活性化を図る。	教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の弾力化と活性化を図る。	総長裁量経費の活用により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を実施している。例えば、京都大学経済学研究科上海センター(現代中国経済研究)プロジェクト(関連部局:経済学研究科、農学研究科、経済研究所、東南アジア研究所、留学生センター)等を実施している。	
121 連携大学院や寄附講座等を拡充する。	(16年度は年度計画なし)		
122 博士取得後研究者等の若手研究者の独立性を促進するための体制を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
123 大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。	大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究者の研究教育に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。	総務部に事務改革推進室を設置し(平成16年11月)、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等を行うための検討を行っている。全学委員会の見直し・削減を行い、管理体制の合理化を図った(平成15年度末49委員会、16年度当初41委員会)。また、工学研究科等事務部を改組し、新たにエネルギー科学研究所、情報学研究所、地球環境学室にそれぞれ事務部を設置し(同年10月)、研究者の管理運営業務の負担を軽減した。さらに、広報体制の充実のため、総務部広報課にホームページ担当の専門職員を配置するなど、研究教育に関する情報発信機能の強化を図っている。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2-7-2. 研究支援体制の整備			
124 部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するための全学組織を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
125 学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。	学問分野ごとに研究図書館機能(附属図書館の理工学系外国雑誌センター館機能など)を整備し、サービスの充実強化を実現する。	学問分野及びキャンパスごとに研究図書館機能の整備を進め、附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として500タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学共同利用の電子ジャーナル(約5,500種)とオンラインデータベース(16種)の整備を進めた。部局独自に導入を進めた電子ジャーナルと併せ、全学で利用できる総数は約8,800種を超えている。また、職員の専門性を高めるため、各種講習会や研修会への参加を推進している(15種類)。	
126 共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。</li> </ul> <p>1 - 1 . 教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。</li> </ul> <p>1 - 2 . 研究活動面における社会との連携及び協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。</li> </ul> <p>1 - 3 . 教育面における国際貢献・国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。</li> <li>・ 世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。</li> </ul> <p>1 - 4 . 研究面における国際貢献・国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
127 時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	時計台記念館を活用した京都大学未来フォーラム(12回)、クロックタワーコンサート(3回)、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業(4回)の他、取組部局が実施する講演会等(26回)を開催した。総合博物館では、企画展(2回)、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(18回)、夏休み学習教室(19回)及び子供向け理系標本観察教室(毎土・日)を開催した。いずれも開催情報等を京都大学ホームページに掲載し、広く参加を促している。部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催している。なお、社会連携推進体制の充実を図るため、総務部に社会連携推進課を設置することとした(平成17年4月)。	
128 教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するための全学共通基盤組織の構築を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策			
129 教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
130 社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の諸種制度を活用し、高度専門教育の機会を社会人に提供する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
131 附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓蒙を図る。	附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓蒙を図る。	附属図書館では貴重資料等による公開企画展、総合博物館では標本資料等による春秋の企画展、大学文書館では大学史料等による企画展・テーマ展(4回)を主として開催して広く社会に公開し、知的啓蒙を図っている。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。部局単位でも、企画展等の取組を積極的に進めている。	



中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
132 春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。	春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。	大学主催による春秋講義(春期：10コマ・約190名/コマ、秋期：10コマ・約130名/コマ)、及び市民講座(2日間、約270名)を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催しており、最新の研究成果について平易な解説に努めている。	
133 野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。	(16年度は年度計画なし)		
1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策			
134 大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的な研究設備とその関連研究成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。	大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的な研究設備とその関連研究成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。	大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、京都大学 I I C フェアを開催して公開するとともに、第3回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。ホームページ、広報誌、シンポジウムや新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を発信し、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。	
135 健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
136 研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
137 政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	内閣府総合科学技術会議専門委員、厚生労働省労働政策審議会委員、環境省中央環境審議会委員等の政府審議会・委員会等、桂イノベーションパーク整備推進協議会や京都市教育委員会社会教育委員等の自治体の審議会・委員会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画している。	
138 受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育機関研究員等の受入れ手続き等を案内・周知し、積極的に社会人の受け入れを行い、共同研究を行った(例：受託研究員 57名、教育機関研究員 13名)。これらの研究員に大学院科目やセミナー等の受講の場を提供している。	
1-3. 教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策			
139 語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講など、国際貢献に資する教育体制や異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。学術情報メディアセンターにおいて、自律学習型 C A L L (Computer-Assisted Language Learning) を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム ( K U I N E P : Kyoto University International Education Program ) により、学生交流協定を締結している12カ国28大学から約40名の留学生、及び科目ごとにほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている (22科目)。	
140 アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。	アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。	開発途上国支援機関 ( J I C A 等 ) との連携による支援体制の整備を図り、平成16年度は20件の J I C A 専門家派遣事業を実施した。また、1,000名を超えるアジア・アフリカ諸国からの留学生を受け入れており、1) 京都府との連携による、留学生に提供される公的宿舎の充実 (平成16年度：6戸増)、2) 外国人留学生向けの就職ガイダンス・ジョブフェアの実施 (平成16年5月、約200名参加) 等による受入体制を整備している。留学生センターにおいては、履修相談や各種生活相談、時間外メール相談など、留学生への支援を積極的に行っている。	
141 海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。	(16年度は年度計画なし)		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
142 大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。	大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。	カリフォルニア大学等23カ国59大学等の大学間学術交流協定校に加え、平成16年度中に、フィレンツェ大学等、計8大学と大学間学術交流協定の締結を決定し、平成17年度に締結予定である。留学生ラウンジ「きずな」等を活用し、交流イベントを実施（月1回開催、毎回約20名参加）するなど、キャンパスの国際化と異文化交流に努めた。	
143 海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。	(16年度は年度計画なし)		
144 交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。	本学学生の留学を奨励する。	海外留学を推進するための「京都大学留学フェア」(平成16年11月、他大学の学生を含め約900名参加)を実施し、留学情報の提供などを行った。本学ホームページに海外留学関係の情報提供ページを開設し、海外留学を支援する体制を整備した。大学間学生交流協定に基づき、海外10カ国16大学等へ、交換留学生として32名の学生を派遣した。	
145 英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共有機会の増加を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
146 留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策			
147 「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	「京都大学国際シンポジウム」を平成12年度から毎年1回開催しており、本学の学術研究の成果を世界に向けて発信している。平成16年度は、シンガポール国立大学との共催により、生命科学をテーマとした第5回のシンポジウム「生命における細胞の運命制御」をシンガポールで開催した(平成17年1月、3日間・延べ367名参加 - 本学: 42名、シンガポール: 325名 -)。この取組を通じて、シンガポールから高い評価を受けるとともに、教員のみならず、学生ら若手研究者の新たな研究交流ネットワーク構築に波及効果があった。	
148 海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。	(16年度は年度計画なし)		
149 英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
150 海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
151 外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
152 大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。	大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。	プロジェクト経費、外部資金、21世紀COEプログラム経費等により、部局単位で大学院学生、博士取得後研究員等を派遣した(大学院学生:延べ600名、博士取得後研究員:延べ260名)。文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラムにより、若手事務職員(1名)を1年間米国に派遣した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>153. 海外に設置されている既存研究施設のほか、21世紀COE等を通じて新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 ・ 社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供し、効率的な経営を行い医療サービスの質の向上に努める。
	2-2. 良質な医療人養成に関する基本方針 ・ 熟練度とプロフェッショナリズムを考慮した人間性豊かな医療人を育成する。
	2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発の導入に関する基本方針 ・ 新医療の創生と高度先端医療等へ積極的に取り組み、先導的病院として社会に貢献する。
	2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する基本方針 ・ 医療従事者等の能力評価を定期的を実施し、能力に応じた適切な人員配置を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策			
154 安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
155 地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。	地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。	「紹介患者予約システム」を導入するとともに、「地域医療連携室」を設置し、地域医療機関からの患者紹介、予約及び受付等に対応する事務体制の整備を行い、他の医療機関との連携を推進した。 その結果、患者紹介率が平成16年10月から12月にかけての3カ月間連続して上位の加算基準である50%以上を達成し、平成17年2月より病院紹介患者加算3の適用が可能となり、財政基盤の強化につながった。 また、さらなる財政基盤強化のため、病床稼働率を向上させる方策を実施した。	
2-2. 良質な医療人養成の具体的方策			
156 医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒業教育の実施体制を構築するとともに、専門医養成のための制度を充実する。	医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒業教育の実施体制を構築するとともに、専門医養成のための制度を充実する。	卒前卒後の医学教育を充実させるため、医学研究科に「医学教育推進センター」を設置し(平成16年4月)、専任の教員を配置した(2名)。卒前教育については、同センターを中心として、カリキュラムの整備を進めている。卒業教育については、医学部附属病院が同センターとの協力の下に、豊富な症例数とクオリティコントロールを生かすことにより十分な臨床経験が得られる卒業臨床研修プログラムを策定し、研修医を募集した。その結果、研修医マッチング成立者率100%の成績を得た(参考：全国の大学病院平均約70%)。 全人的医療を実現できる医療人を養成するため、卒業臨床研修センター、看護実践開発センターを統合して、総合臨床教育・研修センターを設置することとした(平成17年4月)。	
2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策			
157 総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。	総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。	医学部附属病院探索医療センターにおいて、新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト6件を推進させた。 また、病院の他、医学研究科、再生医学研究所共同で進める21世紀COEプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」(平成15年度採択)により、移植医療と再生医療を中心とした高度先端医療の研究開発を進めており、世界的レベルでの新医療の発展に努めている。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策			
158 病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。	病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。	病床再配分及び人員の適正配置に関する検討プロジェクトチーム委員会を設置し、病床・定員に関する基本方針（最適配置）をまとめた。なお、具体的な検討は、平成16年度の収支実績等を踏まえて平成17年4月新設の病院執行部会議で進めることを決定した。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(1) 国際的に卓越した研究水準

本学は、広範な学術分野で独創的な研究成果を挙げるとともに、優れた人材を多数輩出し、自立の精神に満ちた自由な思索と独創的な発想を尊ぶ学風を培ってきた。本学は、研究の基本的な目標として「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」とともに「総合大学として、研究の多様な発展を図る」ことを定め、学問の府として榮譽ある伝統を継承しつつ、研究水準の維持向上に努め、持続的に卓越した研究成果を挙げている。

このような本学の研究成果は、世界でも高い評価を得ているものが少なくない。本学はこれまでノーベル賞やフィールズ賞受賞者を輩出してきただけでなく、近年においても、例えば、世界最高レベルの研究論文が発表される科学雑誌として有名なNatureとScienceに、1999年から2004年の間に論文が掲載された本学の研究者の数は、Nature 45名、Science 44名にも上っている。

米国のThomson Scientific社が1994年から2004年の間の学術論文の被引用回数を大学・研究機関別に調査し、公表した結果においても、本学は、例えば化学分野で世界第3位、材料科学分野で世界第8位となっている。

また、このような国際的に卓越した研究水準を維持するため、本学は競争的研究資金や外部資金の獲得にも努めている。平成16年度における競争的研究資金として、例えば科学研究費補助金約12,958百万円、科学技術振興調整費約2,342百万円、厚生労働科学研究費補助金約863百万円などを獲得している。また、外部資金の総額は、約13,631百万円に達している（受託研究：約8,141百万円、民間等との共同研究：約1,727百万円、奨学寄附金：約3,763百万円）。

(2) ファカルティー・ディベロップメント（FD）の組織化による教育改善

「自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努め」、「優れた研究能力や高度の専門知識を持つ人材を育成する」ことを教育の基本的な目標に定めた本学では、高等教育研究開発推進センターが中核となって、様々な相互研修型FD活動がボトムアップに展開され、それを通して、同センターと工学部等の部局との連携によるFD実施体制が自生的に形成されてきた。平成16年度は、「特色ある大学教育支援プログラム」として「相互研修型FDの組織化による教育改善」が採択され、同センターが蓄積してきた「大学教育学」研究の知見と、これまでのFD実績を通して得られた相互研修型FDの諸手法を、統合的かつ効果的に適用するための取組（授業及び卒業研究アンケートの実施など）を工学部中心に推進した。

これらの取組は、個々の教員レベルの授業改善のみならず、学部単位のカリキュラム改善への活用が企図されているという特徴を持っており、本学ならではの相互研修型FDの全学的組織化と教育のさらなる改善に向けて着実に前進しているところである。

(3) 海外インターンシッププログラム

大学院地球環境学舎では、地球環境・地域環境問題を解決するために、高度な知識と問題解決能力を持った国際的に活躍する専門家を養成することを目的としており、実践性を重んじることから、国内外におけるインターン研修を導入している。受入機関は、国際機関や国際NGO、海外の大学、研究所、民間会社・団体など89機関となっており、研修の際には協定書を取り交わして実施している。このインターン研修は、必修科目であり、修士課程は3カ月から5カ月、博士後期課程は1年間の研修を行うこととしている。

(4) 知的財産の創出

原則機関帰属を基本とした大学の知的財産事業の指針となる「京都大学知的財産ポリシー」を策定するとともに、発明規程の整備、知的財産本部の機能充実、学内への積極的な広報・啓発活動を進めた。この活動により、知的財産に対する学内教職員の意識向上が図られ、知的財産本部の機能充実と相まって、学内諸部局からの発明届が前年度比の約3倍、587件と急増し、特許出願件数の大幅な増加に繋がった。平成16年度の特許出願件数は、国内出願で274件となり、前年度比で約3倍、国際出願では58件となり、前年度比で約2倍に増加した。

(5) 国際交流活動に対する全学支援

京都大学がスポンサーになって平成12年以来毎年開催してきた「京都大学国際シンポジウム」の第5回目をシンガポールで開催した。今回のテーマは「生命における細胞の運命制御」であり、参加者は延べ367名に達した。生命科学分野の研究に国家政策として重点的に取り組んでいるシンガポールに対して、本学におけるハイレベルの生命科学研究の活動をアピールするとともに、同国の生命科学研究に携わる研究者との交流促進、さらには大学院生等若手研究者間の新たな交流が生まれた。

(6) 教育研究活動に対する全学支援機構の設置

全学支援機構構想（平成16年3月30日部局長会議報告）に基づき、平成16年度中に具体の検討を重ねた結果、教育の実施体制、並びに社会連携・国際交流活動に関する目標を達成するために、下記の支援機構を設置し、平成17年度から業務を開始することになった。

図書館機構

本学における図書館資源を合理的かつ効果的に収集・運用・整備し、学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することを目的として設置することとした。

本機構の主な業務は、

- ・ 附属図書館及び部局図書館等間における連携及び調整
- ・ 図書館機能を有しない部局への支援
- ・ 図書館機能に係る情報技術に関する、情報環境機構との調整

である。附属図書館事務部が、部局図書館等と協力し、機構の業務を実施する体制に整備した。

国際イノベーション機構

国際融合創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産企画室が行う本学における産学官連携に係わる全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に総合的かつ機能的に実施していくことにより、全学の産学官連携活動の推進に資することを目的として設置することとした。本機構の主な業務は、

- ・ 産業界又は官公庁との共同研究及び受託研究の推進及び支援
- ・ 産学官における国際的連携又は地域社会連携の推進及び支援
- ・ 知的財産権の取得、管理及び活用
- ・ ベンチャーの育成及び起業支援
- ・ その他本学の産学官連携活動の推進及び支援

である。本機構に産学官連携推進部及び知的財産部を置き、施設としてVBLを置く。研究・国際部が機構の業務を実施し、国際融合創造センターが業務を支援する体制に整備した。

**国際交流推進機構**

全学的な国際交流に関わる企画及び実行に責任を持つ組織を制度化することにより、大学全体の国際戦略を効率的に推進することを目的として設置することとした。本機構の主な業務は、

- ・ 海外の教育研究機関、国際機関及び国際学術組織との連携による学術交流及び留学生交流等全学的な国際交流事業の企画及び実施
- ・ 部局が実施する国際交流事業の支援
- ・ その他本学の国際交流の推進に必要な業務

である。研究・国際部が機構の業務を実施し、国際交流センターが業務を支援する体制に整備した。

**(7) 全国共同利用研究機能の充実**

本学では、全国共同利用研究の機能を有する施設等として、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、学術情報メディアセンター、放射線生物研究センター及び生態学研究センターがあり、全国の国公立大学・研究機関等の多くの研究者と共同してそれぞれの研究所等の目的に沿った共同研究を行うほか、多くの研究集会、国際シンポジウムを開催するなど国内的にも国際的にも卓越した研究拠点としての機能を充実しつつある。

**(8) 高度移植医療の先導的役割**

本学医学部附属病院においては、末期の肝疾患に対する治療のひとつとして、生体及び脳死肝移植を実施している。特に生体肝移植については、平成2年6月に初めて実施して以来、平成16年6月には1,000例目を実施するなど、世界で先導的役割を果たしている。また、平成16年度末までに、脳死肝移植15例、脳死肺移植4例、脳死小腸移植1例、膵島移植11例などを実施している。さらに、平成17年1月には、生体ドナーから提供された膵臓を用いた「生体膵島移植」を世界で初めて成功させた。

**業務運営の改善及び効率化**  
**1 運営体制の改善に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	1 - 1 . 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 ・ 教育研究における部局の自主性を尊重しつつ調整を図り、全学の運営方針を確立する。 ・ 地域社会との連携を深め、その特性を大学経営戦略に活用する。
	1 - 2 . 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 ・ 大学運営の重要業務や特定戦略課題ごとに担当の常勤理事を定め、権限と責任が拡大する総長に対する補佐機能の充実を図る。
	1 - 3 . 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 ・ 部局間の多様な要請を調整しつつ、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。 ・ 全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させるために、効果的な資源配分を行う。
	1 - 4 . 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 ・ 大学組織内における部局長の責任・権限を明確にし、部局の活性化を図る。
	1 - 5 . 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する基本方針 ・ 教員と事務系職員が協力し、効果的な大学並びに部局運営に当たる組織を整備する。
	1 - 6 . 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 ・ 学外の有識者・専門家の登用を図り、社会との連携を図る。
	1 - 7 . 内部監査機能の充実に関する基本方針 ・ 効果的な内部監査システムを整備する。
	1 - 8 . 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 ・ 社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力しつつ、運営体制の改善・効率化を図る。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
159 学内措置として部局長会議を設け、役員と部局長等が協力・連携して大学運営の基本方針を確立する。	学内措置として部局長会議を設け、役員と部局長等が協力・連携して大学運営の基本方針を確立する。		部局長会議規程を制定し、同会議（役員及び部局長で構成）を設置した（平成16年4月）。毎月1～2回開催し、役員と部局長が連携しつつ、本学の経営及び教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整及び協議を行うことを、大学運営の基本方針として確立した。	
160 吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。	吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。		3キャンパス間での講義や会議を支援するため、従来の遠隔講義システムを拡張し、吉田・宇治・桂キャンパス間で、会議にも活用できるマルチメディア遠隔講義システムの運用を開始した。また、3キャンパス間の連絡バスの利用状況や利用者のニーズに対応するために、吉田・桂間の連絡バスを40人乗りから60人乗りへ変更するとともに増便し、新たに宇治・桂間の連絡バスを開設するなど、利便性を高めた。	
161 京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。	京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。		経営協議会委員に京都府副知事を任命した（平成16年4月）。また、京都府及び京都市等と共催で、「京都文化会議」（同年10月、3日間・延べ約1,300名参加）を開催した。また、本年度12回目になる「京都大学地域講演会」を岐阜で開催した（同年11月、本学卒業生・一般市民・大学生・高校生ら240名参加）。このほか、市民講座の開催や高校生を対象とした講義・施設見学等のいわゆる「高大連携」プログラムを積極的に企画・開催している。	



中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
162 複数の常勤理事を副学長とし、大学の基本的戦略を実現するための効果的な運営体制を構築する。	複数の常勤理事を副学長とし、大学の基本的戦略を実現するための効果的な運営体制を構築する。		副学長に関する規程を制定し（平成16年4月）、企画・評価、教育・学生、施設・研究・国際交流、総務・人事・広報、法務・安全管理、財務・情報基盤をそれぞれ担当する常勤理事（6名）を副学長に任命し、総長が定める事柄を処理する補佐体制を確立した。		
163 経営協議会及び教育研究評議会の審議の充実のため、事前の情報提供等の工夫をこらす。	経営協議会及び教育研究評議会の審議の充実のため、事前の情報提供等の工夫をこらす。		経営協議会規程及び教育研究評議会規程を制定し（平成16年4月）、経営協議会は10日前、教育研究評議会は5日前に議題を通知することを規定した。併せて資料等を事前配付することとし、より円滑・迅速な検討を可能とした。		
164 部局長会議は、総長が主宰し、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。	部局長会議は、総長が主宰し、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。		新たに設置（平成16年4月）した部局長会議は、総長が主宰し、本学の経営及び教育研究を円滑に行うために必要な連絡・調整・協議を行うとともに、同会議の下に研究科長部会を置き、大学院及び学部に係る事項に関し連絡・調整・協議している。		
165 総長のリーダーシップと部局等さらには教員集団のボトムアップ機能を融合させるため重要課題について審議する全学委員会を配置する。	総長のリーダーシップと部局等さらには教員集団のボトムアップ機能を融合させるため重要課題について審議する全学委員会を配置する。		役員会の諮問に応じて将来構想、施設整備及び財務に関する大学の重要事項について審議する委員会として、企画委員会、施設整備委員会及び財務委員会を設置した（平成16年4月）。これらの委員会は、担当理事を委員長とし、部局長や事務本部担当部長等により構成され、ボトムアップ機能を融合させている。		
1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
166 基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。		「平成16年度予算配分方針」により、教育研究環境を維持するために必要な経費を義務的経費とその他の経費に区分し、前年度ベースを基本として安定的に教育の質の保証ができるように予算配分を実施した（教育経費：約3,872百万円）。		
167 基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる予算配分システムを検討する。	基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる予算配分システムを検討する。		「平成16年度予算配分方針」に基づき、基礎研究経費配分のほか、戦略的・重点的に配分できる経費として総長裁量経費を活用し、「研究成果の予測が困難な革新的・基礎的研究計画」及び「研究成果の公開計画」に配分した（8件、約52百万円）。また、基礎的研究、先導的研究、連携研究等を推進するため、「研究特別経費」を配分した（14件、約142百万円）。今後については、「平成17年度予算編成方針」（平成17年2月）の中で戦略的・重点的配分に必要な経費の在り方についての方向性を示し、財務委員会等において具体的に検討していくこととなった。		
168 若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。	若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。		若手研究者を育成するために必要な予算配分システムについては、「若手教員研究支援経費（研究活性化推進経費）」として、一定の期間に成果を挙げる事が期待されている者（助手）に対し、柔軟な発想の下に取り組む教育研究活動を重点的に支援するための配分を行った（10部局33名）。先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算配分システムの在り方については、今後の検討課題である。		
169 全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。	全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。		全学の教育研究支援のための共通サービス機能を担う学術情報メディアセンター、共通教育推進部、附属図書館に対して、全学的視点に基づく「全学共通経費」を配分し、教育研究環境整備、施設・環境整備、教育研究活動支援等を図った（8件、約134百万円）。		
1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策					
170 教授会又は協議会の決定を尊重しつつ、部局長を中心とする執行体制を強化する。その際、部局等の規模や特性に応じて、研究科長、専攻長等により構成される運営会議等を設ける。	教授会又は協議会の決定を尊重しつつ、部局長を中心とする執行体制を強化する。その際、部局等の規模や特性に応じて、研究科長、専攻長等により構成される運営会議等を設ける。		「国立大学法人京都大学の組織に関する規程」の制定（平成16年4月）に伴い、部局の自主・自律的な取組が可能となるように各部局の組織規程等を制定した。これにより、数部局で副部局長を設置したほか、教授会審議事項の運営会議等への委任等、円滑かつ効果的な部局運営体制の整備を進めた。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
171 教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策					
172 教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。	教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。		企画部及び人事部の設置など、各理事の職掌に対応する事務本部の組織を整備した（平成16年4月）。また、全学委員会の規程を整備し、原則として所管の部課長等が委員として参画することとした。さらに、評価担当理事の下に教員と事務職員で構成する大学評価支援室を設置した（同年12月）。各部局においても体制の整備を進めている。		
1-6. 学外の有識者・専門家の登用にに関する具体的方策					
173 学外理事を招聘して大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たし得る体制を整備する。	学外理事を招聘して大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たし得る体制を整備する。		学外から有識者や専門家を登用し、幅広い視野から大学を運営するため、学外理事（1名）を招聘し（平成16年4月）、病院担当理事として業務を管理するとともに、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の構成員として、大学運営に参画する体制を整備した。また、必要に応じて部局長会議や全学の関係委員会への参加も要請しており、大学運営の健全性と透明性の向上に努めている。		
174 必要な部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
1-7. 内部監査機能の充実にに関する具体的方策					
175 健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。	健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。		「役員、監事、会計監査人、内部監査部署の四者会談」を開催し（6回）、連携・協力を図ることにより、効果的な監査の実施等、内部監査の充実に図った。また、会計処理の適正を図るための会計監査を実施した（平成17年1月～2月）。今後、さらに内部監査機能を充実するため、内部監査室（4名）を設置することとした（同年4月）。		
176 大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備する。	大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備する。		大学運営に係る諸業務の遂行に関して助言・提言を行う組織について検討した結果、内部監査室（4名）を設置することとした（平成17年4月）。また、大学運営の効率性に資する決算分析業務を充実するため、財務部財務課に財務分析専門職員（1名）を配置することとした（同年4月）。		
1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策					
177 一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。	一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。		「国立大学法人等職員採用試験（近畿地区）」を（社）国立大学協会や近隣大学と連携・協力し、実施した。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成16年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」を企画・実施した（5日間、延べ396名参加）ほか、同協会の主催する「大学マネジメントセミナー」等に参加した（延べ85名）。		
			ウェイト小計		

2 業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な教育研究を推進するために、必要に応じて教育研究組織を見直す。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
178 学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
179 社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。	社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。		人間生活圏、森林圏を学問領域とする木質科学研究所と大気圏、宇宙空間圏を学問領域とする宙空電波科学研究センターを再編・統合し生存圏研究所を設置するとともに、同研究所に「生存圏学際萌芽研究センター」を設置して、学際・萌芽研究が実施できる体制（萌芽研究分野、融合研究分野、学際研究分野）を整備した。	
180 部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。	部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。		全学的な取組として、総務部に「事務改革推進室」を設置し（平成16年11月）、部局事務部の企画立案等の機能強化、事務処理の合理化による人員の再配置、企画部門の整備等も含めた事務組織の再編整備等について検討している。 また、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学堂の3独立研究科の事務機能向上のため、当該部局固有の事務を担当する事務部を新設する（同年10月）など、部局等における取組も進めている。	
			ウェイト小計	

**業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	3-1. 教員の人事の基本方針 ・ 教員の役割と職務を明確にし、適切に業績評価するシステムを整備する。
	3-2. 事務職員等の人事の基本方針 ・ 能力開発や専門性の向上のための研修を実施するとともに、人事を活性化する。 ・ 業績を適切に評価し、給与、昇進に反映させるシステムを整備する。
	3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する基本方針 ・ 公募制による教員採用を促進する。 ・ 各部局における多様な教育研究活動に応じて、弾力的な雇用形態の導入を進める。
	3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 ・ 教育研究の質的向上に見合った適切な人事配置を可能とする人員管理体制を整備する。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
<b>3-1. 教員の人事の具体的措置</b>					
181 教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。	(16年度は年度計画なし)				
182 部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。	大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。		教員に係る諸制度についての検討を行うため、理事（法務・安全管理担当）の下に「教員制度検討会」を設置し（平成16年5月）、教員の教育研究活動の評価システムに関する内外の実情調査を行ったが、具体的な検討には至らなかった。		
183 兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。	兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。		「教員制度検討会」において、各部局の要望を踏まえて兼業のガイドラインを見直し、「実務家教員の兼業に関する内規（京都大学に勤務する教職員の兼業に関する指針の別表）」及び「週8時間を超える兼業を例外的に許可する基準・手続きについて」を定めた。		
<b>3-2. 事務職員等の人事の具体的措置</b>					
184 競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。		「職員の人事制度改革検討会」を設置し（平成16年6月）、競争試験または学内人事で適任者を得ることが困難な高度な専門的知識が求められるポスト（知的財産・産学官連携、国際交流、情報管理、病院等の課長・専門職等）については民間企業、独立行政法人等から積極的な登用を図ることとし、独立行政法人から国際交流分野で専門的知識を有する者を課長に登用することとなった（平成17年4月1日付け）。		
185 能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。	能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。		「職員の人事制度改革検討会」において、研修制度の再構成、自己啓発支援について検討を行った結果、新採用職員研修及び民間派遣研修の実施並びにリーダーシップ研修の新設等、研修システムの充実を図った。また、大学院等で学位や資格取得を奨励するための職務専念義務免除制度を新設することとした（平成17年度）。		
186 業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
187 若手職員や女性の登用を図る。	若手職員や女性の登用を図る。		「職員の人事制度改革検討会」において検討の結果、職員の人事シート及び上司による面談を実施して職員の意向等をきめ細かく聴取することとし、また、課長級、課長補佐級、係長級への登用を、年齢にとらわれず、能力・実績により行うこととした。これにより、平成16年10月には、課長補佐級（50歳以下）2名の若手登用を、女性職員については、課長級1名、係長級（40歳以下）1名の登用を実施した。同様に平成17年4月には、課長補佐級5名、係長級12名の若手登用を、女性職員については、課長補佐級1名、係長級7名の登用を実施することとした。		
188 国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。	国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。		「京都大学教職員出向規程」を制定（平成16年4月）して人事交流を推進するとともに、民間企業等における有用な人材を、出向契約により本学へ受け入れる制度の確立を図った。また、「職員の人事制度改革検討会」において、知識・経験を深め資質向上を図るために、他の国立大学や文部科学省をはじめとする各省庁、私立大学、民間企業、地方自治体、独立行政法人等、多様な外部の機関・組織との人事交流を積極的に推進することの検討を行った。		
189 教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。	（16年度は年度計画なし）				
3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策					
190 公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。	公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。		公募情報や選考基準、選考方法等をホームページなどにより公表した（75名分の教員公募要領を掲載）。		
191 部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。	（16年度は年度計画なし）				
192 サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。	（16年度は年度計画なし）				
193 女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。	（16年度は年度計画なし）				
194 障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
195 業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
196 社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。	（16年度は年度計画なし）				
			ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化**  
**4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務組織と部局事務組織の効果的連携のもとに、効率的・機能的な業務運営を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
197 事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
198 大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。	大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。		全学的な企画立案等の機能を強化するため、企画調整官と総務部企画課を統合して企画部に改組・拡充した（平成16年度）。総務部に事務改革推進室を設置し（同年11月）、事務処理の合理化による人員の再配置や、企画部門の整備等も含めた事務組織の再編整備等の検討を進めている。また、エネルギー科学研究科等3独立研究科に当該部局の管理運営、企画立案機能等の充実を図るため、それぞれに事務部を新設した（同年10月）。		
199 部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
200 情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。	情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。		情報環境部に電子事務局推進室を設置し（平成16年11月）、本学における電子事務局構想の推進等により、各種事務の電子処理の促進を図るとともに、総務部に事務改革推進室を設置し、全学的な事務処理の合理化やアウトソーシング等により、人員の再配置を図り、事務組織の再編整備等を推進するための検討を行っている。また、エネルギー科学研究科等3独立研究科に共通する会計事務などの定型的業務を集約して処理する事務組織として、3研究科共通事務部を新設した（同年10月）。		
201 リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
202 遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## (1) 事務改革の推進

平成17年度から効率化係数が課せられ、職員人件費の削減が不可避となる中で、増加する一方で専門化・高度化し続ける教育研究、医療支援業務に適切に対応し、法人化が求められる機動的・戦略的意思決定を企画面から支援していくためには、スリムで効率的な事務組織を構築するとともに、現行の職員配置を見直し限られた人的資源を事務本部・部局事務部に最適配置する必要がある。同時に、大学業務自体を徹底的に見直し、業務の廃止・簡素化、一元化・アウトソーシングを行うとともに、職員人事制度を採用から昇進、能力開発、能力・実績評価に至るまで抜本的に再構築し、職員一人ひとりの生産性を高めていく必要がある。言い換えれば、事務組織の再構築、業務の見直し、事務職員の再配置、人事制度改革を一体的に行って初めて、業務運営改善が成功するのである。

本学では、平成16年度に職員人事制度の抜本的見直しによる勤務評定の実質化、目標管理制度の導入、自己啓発支援の強化、面談制度の導入による職員の職務希望の把握などを行った。また、全学的な企画立案、大学評価等の機能を強化するために、企画調整官と総務部企画課を統合して企画部に拡充・改組した。平成16年11月には事務改革推進室を設置し、平成17年5月からは民間企業の経験豊かな人材を事務改革担当顧問として招聘したほか、「事務改革大綱」とこれに基づく実施計画の決定、「事務改革推進本部」の設置(いずれも平成17年5月)、職員再配置のための客観的基準の策定の作業に入っている。組織改革については、部長職及び課長補佐職の役割・位置づけを見直し、意思決定ラインの短縮化を図る方向で検討を行っている。

これらにより、平成17年度中には業務運営改善の基本的な施策の実施をほぼ完了する見込みである。

## (2) 任期付き特定教員の配置

特別教育研究経費、科学技術振興調整費、研究拠点形成費補助金、共同研究費・受託研究費、寄附金(寄附講座、寄附研究部門)のほか、国・独立行政法人等の補助金等のうち総長が認めるプログラム、プロジェクト等により任期を付して教授・助教授・講師・助手を雇用し、当該資金に係る特定のプログラム、プロジェクト等に関連した教育研究に従事させる「特定有期雇用教員」制度を導入することとした。この制度を活用して教員を任用する機会が増大し、研究の活性化に繋がることが期待される。

財務内容の改善に関する目標  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の増加を図るとともに、その他の自己収入を安定的に確保する。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
203 科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
204 産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。	産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。		ホームページや各種刊行物のほか、京都大学 I I C フェアの開催等を通じて研究活動状況の公開に努め、産学官連携を推進することにより、外部資金受入れの促進を図った（総額約13,631百万円）。産学官連携・知的財産・ベンチャー起業等の推進体制を強化するため、「国際イノベーション機構」を設置することとした（平成17年4月）。	
205 適正な学生数・入学金・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。	適正な学生数・入学金・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。		各部局等の収入目標額と実績を把握し、目標額の達成を図った。医学部附属病院においては、経営改善係数等に対応するため、「収支計画と実施方策」を策定し、収入確保に努めた。また、知的財産ポリシーに基づき知的財産本部の機能充実を図り、特許出願を促進するとともに、一部の特許について技術移転を実施した。	
			ウェイト小計	



2 財務内容の改善に関する目標  
経費の抑制に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務運営の合理化・効率化、及び適正な人的配置により、経費の節減に努める。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
206 財務会計システムを活用し、管理運営経費の抑制に努める。	財務会計システムを活用し、管理運営経費の抑制に努める。		財務会計システムを新たに導入し、会計基準等で要求される財務諸表及び各種帳票等の適切な作成に活用することとした。また、データの一元管理により、発注者と事務担当者において随時キャッシュフロー状況の把握が可能となり、教職員のコスト意識の向上と管理運営経費の抑制につなげるよう努めている。		
207 業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
			ウェイト小計		

3 財務内容の改善に関する目標  
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産、外部研究資金等の有効運用、及び共通スペース等の有効利用を推進する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
208 ペイオフ対策を強化し外部資金等を安全かつ安定的に運用する。	ペイオフ対策を強化し外部資金等を安全かつ安定的に運用する。		ペイオフ対策として預金額の全額を保護するため、決済用普通預金に切り替えた。また、財務委員会の下に専門委員会を設置し、平成16年度資金管理計画を策定するとともに、安全・確実及び効率的な決済システムを基本とした全学の資金の一元管理化と精度の高い資金繰り計画を策定した。これに基づき、安全・確実に資金の有効運用が可能である国債の取得を決定し、金融市場の競争原理を活用した入札方式により5,000百万円の長期運用を開始した。	
209 ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努める。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
210 施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。	施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。		「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成12年6月制定）に則して、施設ごとに共通スペースを確保するとともに委員会等を設置して利用上の規則等を定め、有効活用を図っている。スペースを部局長の管理下に置き、オープンラボや重点プロジェクトのために有効活用する体制を整えている部局もある。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## 財務内容の改善に関する特記事項

## (1) 財務委員会の設置

全学における財務内容の改善を図るため、予算の作成・執行・決算、中・長期に渡る財務計画、資金調達・受入方法・運用、資産管理、及びその他財務に関する事項について、役員会の諮問に応じて審議答申する財務委員会を設置し、教育研究の質を向上させるために全学共通経費（平成16年度実績：1,149百万円）の効果的な配分案を策定するなど、恒常的に活動を行った。また、中・長期的視点から財務内容の改善に取り組むために、財務委員会の下に資金管理・運用専門委員会、財務分析タスクフォースを設け、効果的な資金管理と財務管理を図る体制を整備した。

## (2) 施設整備委員会の設置

全学の施設面における教育研究環境の改善を図るため、建築物その他の環境整備方針、その他施設整備に関する事項について、役員会の諮問に応じて審議答申する施設整備委員会を設置し、全学共通経費としてキャンパス環境の整備に充当する施設整備費（平成16年度実績：281百万円）の効果的な配分案を策定するなど、財務委員会と連携した活動を行った。

## (3) 経費の抑制

現行の規定において、研究教育の効率性を図るため、立替払制度を導入しているところである。しかし、一時的ではあるが個人の負担を伴うことになる。そこで、出張時における書籍等の購入や、緊急に必要とする実験用消耗品等の購入にあたって、教職員の利便性や事務処理の簡便性の向上が期待される「京都大学法人カード」による決済システムを平成17年度中に導入することとなった。「京都大学法人カード」は、大学が発行するもので、京都大学法人カード利用後、カード会社からの請求により支払うこととなるため、教職員の利便性の向上等のほか、業者への振込手数料の削減及び簿外債務の防止にもつながるものである。

## (4) 附属病院の経営改善

医学部附属病院の経営改善を図るため、「収支計画と実施方策」を策定し、病床稼働率の目標値の設定、空床病床管理要項の制定などによる病床稼働率の向上、紹介患者予約システムの導入などによる患者紹介率の向上及び診療報酬請求漏れの精査などによる収入の確保並びに建物設備維持保守費の削減、外部委託費等の見直し、医療材料及び薬品購入費の削減などによる支出削減に努めた。

## (5) 資産の管理運用の改善

法人化により財政状況が厳しくなる中、効率化係数への対応として経費削減を行う一方で、恒久的に大学の自由になる資金の確保への方策も考える必要がある。そこで、本学では、新たな財源獲得のための方策としてこれまで大学が築いてきた有形・無形資産の有効活用に向け、京大が有する資産の資金化を図るための具体的方策を調査・研究するための「有形・無形資産の資金化研究会」を立ち上げ、検討を開始した。検討を重ねた結果、京都大学の所有する有形無形の権利（公式呼称・マークの使用権等）や資産を企業に提供するにあたって、その趣旨に賛同いただける企業から権利や資産の利用対価としての協賛金（寄附金）を拠出いただくシステム「京都大学アカデミックパートナーズ（仮称）」の提言が研究会からあり、そのプログラムの実施に向けて引き続き検討を行っているところである。

**自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**1 評価の充実に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	1 - 1 . 自己点検・評価及び第三者評価に関する基本方針 ・ 教育研究及び業務運営の持続的改善活動に向けて、自己点検・評価の実施体制を整備する。
	1 - 2 . 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 ・ 教育研究活動及び業務運営に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を社会に公表し、自己改善の取組に活用する。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
211 全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を拡充する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
212 部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的を実施する。	部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的を実施する。		多くの部局が自己点検・評価委員会、またはそれに準ずる組織を設置しており（34部局）、部局固有の課題を中心に自己点検・評価を定期的の実施している（平成16年度：6部局）。	
213 国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
214 自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。	自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。		評価結果を冊子やホームページ等により学内外に公表しており（自己点検・評価報告書：6部局、外部評価報告書：3部局）、意見等を受ける連絡先も公開している。また、聴取した意見等は、関係の理事、委員会、部署等へ周知し、今後の改善に資するとともに、継続的な評価活動の指針策定のための検討資料にしている。	
215 評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
			ウェイト小計	

**2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
情報公開等の推進に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ・ 教育・研究活動のほか多様な活動状況、さらには財務内容や管理運営に関する情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。  2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する基本方針 ・ 多様な学術情報の恒常的な収集とデータベースの構築に努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
216 ホームページの充実と管理等に対する全学の責任体制を構築するとともに、円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
217 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
218 全学及び各部署の広報体制を整備拡充するとともに、広報倫理委員会(仮称)を新たに設置し、広報活動の基本方針の設定やプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
219 定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。	定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。		大学情報を正確かつ迅速に発信するため、必要に応じ、総長記者会見(3回)、広報担当理事記者会見(5回)、その他の理事・副学長記者会見(8回)を実施している。記者会見では、平易な説明資料の提供に努め、必要に応じて事前に資料を配付のうえ、記者説明を実施している。また、京都大学ホームページの「ニュースリリース」欄に記者会見の内容を掲載している。	
220 教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存(アーカイブ化)を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)			
2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策				
221 学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。	(16年度は年度計画なし)			
222 学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。	学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。		ホームページ、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座の実施や施設見学等を通じて、各種の学術情報を社会に公開している。研究者と研究成果に関する情報を公開するため、研究者総覧データベースを作成・公開している部局もある。なお、全学の研究者総覧データベースの作成にも着手した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価体制の整備

平成13年2月、「本学の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況に関する点検・評価について必要な事項を行う」ことを目的として、各部局長を中心とする委員で構成する大学評価委員会を設置し、その目的に沿った業務を遂行するために自己点検・評価等専門委員会と第三者評価専門委員会を併置していた。

平成16年度の国立大学法人化に伴う新たな大学評価スキームに対応するために、従来は大学評価委員会の下に並列配置されていた自己点検・評価等専門委員会と第三者評価専門委員会の連携を強化することとし、学内評価組織の整備について検討した結果、同年12月に、下記を基本とする新体制を構築した。

「大学評価委員会」をこれまでどおり部局長を中心とした構成とし、委員会としての合意形成機能を果たす機能を持たせる。

専門委員会を置かず、各部局における点検・評価委員会の委員長もしくは副委員長を中心とした構成の「点検・評価実行委員会」を大学評価委員会の下に置き、基本方針に基づいた実施機能を果たし、各部局とのパイプ役となって連携を強化する。

中長期的観点から、評価の方針や方法、評価情報の活用や評価関係組織の見直し等を検討する「大学評価小委員会」を常置して大学評価委員会の企画機能を果たし、教育研究組織の設置・改廃、その他将来構想に係る事項について検討する企画委員会との連携を図る。

「大学評価支援室」を設置し、大学評価に関する情報収集、大学評価委員会の活動に対する支援、部局等における教育研究活動の状況に関する点検・評価活動に対する支援を行う。

**その他業務運営に関する重要目標**  
**1 施設設備の整備・活用に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	1 - 1 . 施設等の整備に関する基本方針 ・ キャンパス及びスペースの環境整備に関する基本方針及び長期的な構想を明確化し、良好なキャンパス環境の創造を目指す。
	1 - 2 . 施設等の有効活用に関する基本方針 ・ 質の高い教育研究活動を展開するための重要資源として、土地、建物、設備、エネルギー等を全学的観点から高度有効活用を図る。
	1 - 3 . 施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針 ・ 教育研究活動の拠点に相応しい施設水準を確保し、安全で良好な施設設備の機能保全と維持管理を図る。
	1 - 4 . 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針 ・ 施設費補助金のみならず、多様な手法の導入と財源の確保に努め、自律的な施設設備の効果的・効率的整備を目指す。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
1-1. 施設等の整備に関する具体的方策					
223 既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するための施設マネジメント体制を構築し、情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。	既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するための施設マネジメント体制を構築し、情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。		既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するため、施設・環境部企画課を再編して施設調査掛等を設置し（平成16年4月）、施設マネジメント体制の一部を整備した。また、施設マネジメントのための全学システムとして、「Net-FM施設利用管理システム」を導入した（同年6月）。現在、4部局が運用を開始しており、11部局が導入準備中である。 このような体制の整備を通じて、ユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進しており、上記システムや部局ホームページ・グループウェア等を利用して、講義室・会議室等の共通施設の利用状況把握や予約管理を行っている部局もある。		
224 教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画を立案し、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。	教育研究の観点による施設の確保および整備拡充に関する計画を立案し、バリアフリー化等にも配慮しつつ、その推進に努める。		施設整備委員会を設置し（平成16年4月）、役員会の諮問に基づき、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。また、教育研究の観点から、バリアフリー対策（点字ブロック、身障者用エレベーター・トイレなど）にも配慮しつつ、（北部）総合研究棟等の施設整備を行った（計11事業）。		
1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策					
1-2-1. 土地の有効活用					
225 既存土地の活用状況に関する点検・評価の実施体制を整備する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
226 土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
227 魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
1-2-2. 施設の有効活用					
228 既存施設の活用状況についての点検・評価の実施体制を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
229 施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。	(16年度は年度計画なし)				
1-2-3. 設備の有効活用					
230 設備の設置状況等の実態把握に努め、その有効活用を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
231 既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用					
232 電気・ガス・水等のエネルギー使用実態の把握体制を整備する。	電気・ガス・水等のエネルギー使用実態の把握体制を整備する。		施設・環境部電気情報設備課を再編して、電気情報設備の整備計画やエネルギー管理の実施などを所掌する保全企画掛等を設置し（平成16年4月）、全学的なエネルギー使用実態の把握体制の一部を整備した。また、部局においても、省エネルギー推進委員会を設置するなど、エネルギー使用実態に関する把握体制の整備を図っている。		
233 エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。		各部局におけるエネルギー管理標準を定め、施設・環境部がその運用状況について指導を行った。また、省エネルギー教育の一環として、エネルギー管理主任者説明会を開催した（3回）。なお、キャンパス単位での省エネルギーに関する啓発活動も行っており、吉田キャンパスでは、主要な建物ごとに電気計量器（集中式）を取付け、使用状況を把握して各部局へ通知している。桂キャンパスでは、各棟の利用区分ごとに電気・ガス・水等の計量を行っている。部局レベルでも、エネルギーの使用実績を構成員に周知するなど、省エネルギーの啓発を図っている。さらに、事務本部棟では休憩時間に自動的に一斉消灯する装置を導入するなど、省エネルギーの実行に努めている。		
1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策					
234 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
235 屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。	屋外環境の実状について点検・評価を実施する。		屋外の安全・防犯対策として全キャンパスの外灯の設置状況について点検・評価を実施し、外灯整備計画を立案した。吉田キャンパスにおいては、配電上の安全対策状況の把握を行った。また、屋外環境に関する吉田キャンパスの実状について、学内8カ所におけるアンケート調査や現地確認等により点検・評価を行い、本部構内裏門付近及び幹線道路の整備計画を立案した。		



中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
1-4．施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策					
236 民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。	民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。		（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備をPFI事業として実施した。 また、産学連携施設の寄附事業として、桂キャンパスに京都大学ローム記念館を建設した（延床面積 6,789.20㎡、平成17年4月竣工）ほか、船井講堂・地域融合船井センターの建設に向けて準備作業を進めている。		
237 （桂）総合研究棟、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業及び（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。	（桂）総合研究棟、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業及び（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。		計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりである。 ・（桂）総合研究棟：施工中（平成18年3月竣工予定） ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始予定 ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始予定 ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成17年5月契約予定		
238 学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、貸借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
239 民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。	民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。		学外施設の有効活用の一環として、学外における地域活動拠点のスペースを確保するためのプロジェクトチームを設置する準備を進めた。また、独立行政法人科学技術振興機構の産学連携施設「研究成果活用プラザ京都」において、研究課題が採択され、共同研究のスペースが確保されている（6件）。		
			ウェイト小計		

**2 その他業務運営に関する重要目標**  
**2 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な労働安全衛生管理に努めるとともに、環境保全及び安全管理・安全教育に関するサービス面で部局等の教育研究活動を支援する。</li> </ul>
	<p>2-1. 環境保全に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「京都大学環境憲章」の精神に則り、教職員及び学生のほかすべての本学構成員の一致協力のもとに、継続性のある環境マネジメントシステムを構築し、地域社会と連携しつつ環境保全活動を推進する。</li> </ul>
	<p>2-2. 安全管理に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法を遵守するための人的配置と施設設備の整備に努める。</li> <li>環境マネジメントと一体的に取り組むための労働安全管理システムを構築する。</li> </ul>
	<p>2-3. 安全教育に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員並びに学生等の全構成員を対象として環境と安全衛生の基本的知識に関する教育を実施し、環境マネジメントや安全マネジメントの素養も備えた技術者・研究者を養成する。</li> </ul>

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
240 環境保全センターの改組、及び放射性同位元素総合（R I）センター、保健管理センター等との連携により、環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織を構築する。	環境保全センターの改組、及び放射性同位元素総合（R I）センター、保健管理センター等との連携により、環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織を構築する。		環境保全業務を一括管理するため、環境保全センターの事務組織を施設・環境部に統合した（平成16年10月）、環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織の整備に向けて、環境安全保健機構設置準備委員会を設置し（同年12月）、検討を行った結果、環境保全センター、放射性同位元素総合センター、保健管理センターをはじめ、本学の環境安全保健に係わる6つのセンターによる全学支援業務を包括的に担当する「環境安全保健機構」を設置することとなった（平成17年4月）。	
<b>2-1. 環境保全に関する具体的方策</b>				
241 地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を策定する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
242 桂キャンパスにおけるISO14001認証を取得するための初期環境調査を実施するとともに、環境マネジメント体制を構築する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
243 吉田及び宇治キャンパスにおいては、桂キャンパスにおける環境マネジメントシステムの取組実績の点検・評価に基づき、新たな環境保全基準や行動指針を策定する。	（16年度は年度計画なし）			
244 学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）			
<b>2-2. 安全管理に関する具体的方策</b>				
245 環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理体制を整備する。	環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理体制を整備する。		全学委員会として環境・安全・衛生委員会を設置（平成16年4月）し、「京都大学安全衛生管理規程」を制定（同年6月）した。同規程により、各事業場（7カ所）に「事業場衛生委員会」を設置するなど、労働安全衛生管理体制を整備した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
246 衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。	衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。		衛生管理者試験の受験を奨励し、平成16年度中に135名の合格者を確保した。また、各事業場に計89名の衛生管理者を配置するとともに、産業医、作業主任者などについても適切に配置した。さらに、有資格者の拡大を図るため、衛生管理者養成講習会を開催するとともに（平成16年9月～10月）、受験・登録のための経費を支援した。		
247 作業環境に関する定期検査の実施体制を整備する。	作業環境に関する定期検査の実施体制を整備する。		施設・環境部企画課に環境計画掛、同機械設備課に環境企画掛及び環境安全技術掛などを設置し（平成16年4月）、同時に環境・安全・衛生委員会を設置するなど、定期検査の実施体制の一部を整備した。 上記委員会の下、有機溶剤、特定化学物質、粉じん、電離放射線、事務所衛生について、規則に定められた作業環境測定を実施したほか、測定の一部を学内で実施できるよう作業環境測定士の養成を図った（延べ6名）。		
248 劇物・薬物等の化学薬品の管理システムを構築する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
249 放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動と管理体制を整備する。	放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動と管理体制を整備する。		放射性同位元素等管理委員会、放射線障害予防小委員会、放射線障害防止のための部局委員会等による放射性同位元素等の管理体制を整備しており、同小委員会により、全学のR I施設の調査・点検を毎年1回実施し、安全管理の徹底に努めている。 また、同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、新規教育訓練（計1,123名受講）並びに各部局による再教育訓練（計3,459名受講）を実施し、法令遵守・安全取扱いの周知徹底と安全確保を図った。		
250 組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制を整備する。	(16年度は年度計画なし)				
251 実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。	実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。		全学委員会として、環境保全委員会を廃止し、環境・安全・衛生委員会を設置した（平成16年4月）。これにより、実験廃棄物の保管と処理及び実験系排水に関して一括管理する全学体制を整備した。また、実験廃棄物及び実験系排水は、環境保全センターが管理し、同委員会に報告している。 さらに、「京都大学薬品管理システム」を順次導入（同年12月より）するとともに、入力装置を設置し（449カ所）、薬品管理状況を把握する全学体制の充実を図っている。		
252 環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。	環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。		実験系を中心とした部局ごとに、特殊性に鑑み「環境調査及び安全衛生に関する手引き」等を作成しており、部局安全衛生委員会において検討見直しを行うこととなっているが、十分な実施には至っていない。 安全衛生管理指針を平成17年度中に学内配付することを目指し、準備を進めている。		
2-3. 安全教育に関する具体的方策					
253 学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
254 専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。	(16年度は年度計画なし)				

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
255 海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。	学生のための「危機管理マニュアル」を作成し、全学に周知する。		「学生部委員会 学生の安全対策検討ワーキンググループ」の下に作業部会を設置し、学生のための「危機管理マニュアル」の策定に向けて準備を進めているが、平成16年度の完成・周知には至らなかった。 なお、保健管理センターにおいて「海外に行くときの感染症対策ハンドブック2004」及び「SARSハンドブック2004」（いずれも他法人が作成）を配布し、ホームページで最新情報を提供しているほか、学生便覧に危機への対応を掲載し、安全知識の周知を図っている。		
256 フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。	(16年度は年度計画なし)				
			ウェイト小計		

**3 その他業務運営に関する重要目標  
情報基盤の整備・活用に関する目標**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究及び業務運営に必須機能として、高い安全性、利便性、柔軟性を備え、国際社会で卓越した大学に相応しい先端的な情報基盤を構築整備し、効果的・効率的な活用を図る。</li> </ul> <p>3-1. 情報セキュリティに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学が一体となって情報セキュリティ対策に取り組むための責任ある情報基盤組織を構築し、その機能と責任を明確化する。</li> <li>・ 情報システムを通じて取り扱う多様な情報について、重要度と公開性に応じた情報の分類に努めるとともに、情報の管理責任及び管理方法を明確化する。</li> <li>・ 情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、対策基準の点検・評価の定期的実施を通じて基本方針の見直しを図るための体制を構築する。</li> </ul> <p>3-2. 情報基盤の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い情報セキュリティレベルを確保しつつ、大学の業務運営並びに部局等の教育研究活動を支援するための学内情報基盤の効果的・効率的整備を図る。</li> <li>・ 情報基盤の高度活用を図るための先端技術に関する研究開発を推進し、関連設備の整備拡充に努める。</li> <li>・ 大学の教育研究の質の向上、大学の業務運営の改善及び効率化に関する取組を支援するために、情報基盤の高度活用を図る。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
257 全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策					
258 情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を講じる。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
259 学内者による外部への不正なアクセスを防止するための技術的対策を講じるとともに、罰則規定を定める。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
260 情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。	情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。		全学を対象とした「京都大学情報セキュリティ対策基準」を策定し（平成15年10月）情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にした。これに基づき、各部局での具体化を図るため、部局ごとの「情報セキュリティポリシー実施手順書」を順次作成している（平成16年度：10部局及び事務本部）。部局及び全学を対象にセキュリティ講習会を開催するとともに（13回）、「インターネットとPC利用に関するマナー読本」を事務系職員・技術系職員に配付し、併せてホームページに掲載するなど、教育・啓発活動に努めているが、学生に対してはまだ周知が不十分であり、十分な実施には至っていない。		
261 外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
262 学内情報資産への侵害が発生した場合における運用面での緊急時対応の計画を策定する。	学内情報資産への侵害が発生した場合における運用面での緊急時対応の計画を策定する。		情報ネットワーク危機管理委員会で策定された「不正アクセス等の緊急事態発生時における連絡体制・手順」(平成15年度)を参考に、各部局において「実施手順書」に盛り込む等、運用面における緊急時対応の計画を策定している。 また、各部局の担当者を対象とした「情報セキュリティに関する全学講習会」を開催し(平成16年11月)、計画の策定を支援した。		
263 学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスを全学に提供する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
264 各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
265 毎年全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策					
266 学内の情報基盤並びに対外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
267 情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
268 情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等を担当する全学支援体制を整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
269 大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。	大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。		ホームページへの掲載、メールマガジンの配信を行うなど、情報基盤の活用により、随時大学情報を社会へ発信する取組を進めている。 また、これらの情報については、記者発表や資料提供等を行うとともに(89回)、全学のホームページ(ニュースリリース)にも掲載している。		
270 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。	著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。		学術情報メディアセンター内に情報知財活用室及び知財学術情報拠点を設置するとともに、ソフトウェアやデジタルコンテンツなどの著作物に係るデータベースシステムを運用し、活用体制の充実を図っている。 平成16年度中に、著作権に基づいたソフトウェアの使用許諾契約を4件締結しており、その結果として総額5,380千円のライセンス収入が生じた。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
271 遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。	遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。		平成16年度に設置し、運用を開始した遠隔講義システムは、次のとおりである。 ・吉田・宇治・桂キャンパス間（マルチメディア遠隔講義システム） ・経済研究所東京分室・経済研究所（京都）間 また、フィールド科学教育研究センターでは、遠隔生態観測システム（全方位デジタルビデオカメラによる遠隔水中生態観測システム）の運用を開始した。		
272 講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
273 大学として扱うべき情報を管理するとともに、各種申請手続き等の電子化により、学生や教職員及び地域住民等に対する情報サービスや利便性の飛躍的向上を図る。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
274 大学の業務運営の基礎となる統合データベース・システム及び認証システムを構築する。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
			ウェイト小計		

4 その他業務運営に関する重要目標  
 4 基本的人権等の擁護に関する目標

中期目標	・ 同和問題、ジェンダー問題、障害者問題、人種・民族問題、その他各種の人権・差別問題に対し、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
275 全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。	全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。		「京都大学の教職員像」を制定し（平成16年7月）、「教職員は、高い倫理性と清廉性を保持しなければならない。」として倫理意識の啓発を行っている。 全学的な取組として、教職員・学生を対象とする「人権に関する研修会」（同年6月）及び「人権週間に因む研修会」（同年12月）を開催した。各部局においても、新入生へのガイダンスで人権に関する講演・パンフレットの配付を行うなど、人権侵害の防止に努めている。		
276 人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。	人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。		セクシュアル・ハラスメントについての相談は、カウンセリングセンターが全学窓口となっており、同時に部局単位でも相談窓口が設けられている。カウンセリングセンターに新たに教授1名の増員を行うことを決定し、ハラスメントに関する全学相談窓口としての機能を充実させることとした（平成17年4月）。 また、同和・人権問題委員会及び人権問題対策委員会を一元化し、人権委員会を設置することとした（同年4月）。		
277 人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織を設ける。	（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）				
			ウェイト小計		



**5 その他業務運営に関する重要目標**  
**5 大学支援組織等との連携強化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する基本方針 ・ 各部局等の同窓会組織の強化・発展及び相互の連携を図る。
	5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する基本方針 ・ 財団法人京都大学教育研究振興財団、その他の支援団体との連携を強化し、国際交流、教育・学術研究活動等を推進し、学術文化の発展に寄与する。
	5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する基本方針 ・ 教員個人または教員グループの教育研究活動の成果、大学が所有する文化財、学術資料、知的財産等を公表する機能として、京都大学学術出版会の活性化を図り、連携協力体制を強化する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策					
278 全学的な合同同窓会組織の設立を目的として、各部局等の同窓会組織との間の連携協力体制を構築する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
279 学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策					
280 京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。	京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。		京都大学教育研究振興財団の助成により、「京都大学国際シンポジウム」をはじめ、「京都大学春秋講義」、「京都大学地域講演会」、「京都大学未来フォーラム」等を開催するなど、文化普及活動を推進することにより、社会全般の発展に寄与している。		
281 教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。	(16年度は年度計画なし)				
5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策					
282 京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。	京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。		部局長会議や教授会において、京都大学学術出版会を活用した学術研究書等の刊行を奨励している。さらに「西洋古典叢書」、「生態学ライブラリー」や「講座・生態人類学」など、シリーズの企画・刊行に、部局及びその関係者が積極的に貢献している。平成16年度は、単行本22巻、シリーズ4種12巻、雑誌2巻が刊行された。		
283 大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)				
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

(1) 環境安全保健及び情報基盤に対する全学支援機構の設置

全学支援機構構想（平成16年3月30日部局長会議報告）に基づき、平成16年度中に具体の検討を重ねた結果、環境保全及び安全管理・安全教育、並びに情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するために、下記の支援機構を設置し、平成17年4月から業務を開始することになった。

環境安全保健機構

本学の環境安全保健に係わる6つのセンターが行う全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に効率的かつ効果的に行うことにより、全学の環境安全保健活動の推進に資することを目的として設置することとした。本機構の主な業務は、

- ・ 教育訓練、講習会、公開講演会の実施その他啓発活動
- ・ 学内及び監督官庁その他学外関係機関等との連絡調整
- ・ 資格試験、セミナー受講等の指導・助言
- ・ 放射性同位元素等管理委員会及び組換えDNA実験安全委員会に関すること
- ・ その他機構長が必要と認めること

である。施設・環境部が機構の業務を実施し、環境保全センター、放射性同位元素総合センター、低温物質科学研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター、及び医学研究科附属ゲノム医学センターが業務を支援する体制に整備した。

情報環境機構

社会及び大学の情報化・高度化の急速な進展に鑑み、全部局等に係る諸活動をIT（情報技術）支援することを目的として設置することとした。本機構の主な業務は、

- ・ 全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用
- ・ 情報基盤に基づく多様な利用サービスの提供及びそのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供
- ・ 高度な情報技術、情報活用能力を備えた人材の育成

である。情報環境部が機構の業務を実施し、学術情報メディアセンターが業務を支援する体制に整備した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 16.1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 16.1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 重要な資産の譲渡 該当なし</p> <p>2 担保に供する計画 附属病院設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 該当なし</p> <p>2 担保に供する計画 内視鏡手術システム（設備）に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 該当なし</p> <p>2 担保に供する計画 内視鏡手術システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(北部)総合研究棟</li> <li>・(桂)基幹・環境整備棟</li> <li>・(宇治)総合研究実験棟</li> <li>・(中央)総合研究棟改修</li> <li>・内視鏡手術システム</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 7,776	施設整備費補助金 (6,757)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (851)  長期借入金 (168)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(北部)総合研究棟</li> <li>・(桂)基幹・環境整備棟</li> <li>・(宇治)総合研究実験棟</li> <li>・(中央)総合研究棟改修</li> <li>・内視鏡手術システム</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 4,102	施設整備費補助金 (3,083)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (851)  長期借入金 (168)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(北部)総合研究棟</li> <li>・(桂)基幹・環境整備棟</li> <li>・(宇治)総合研究実験棟</li> <li>・(中央)総合研究棟改修</li> <li>・内視鏡手術システム</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 3,594	施設整備費補助金 (3,096)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (332)  長期借入金 (166)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・(北部)総合研究棟に関する施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- ・(桂)基幹・環境整備に関する施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- ・(宇治)総合研究実験棟に関する施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- ・(中央)総合研究棟改修の財源である国立大学財務・経営センター施設費交付金の計画と実績の差異については、工期変更による事業費の繰越し(519百万)により発生したものであるが、本整備については、平成17年4月に完了した。
- ・内視鏡手術システムに関する施設・設備の整備については、計画的に実施した。(内視鏡手術システムの財源である長期借入金の計画と実績の差異については、入札により発生したものであり、当初計画は達成されている。)
- ・小規模改修に関する施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)に関する施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- ・災害復旧工事に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部署等が主体的・自立的に教員人事を行う。</li> <li>部署等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。</li> <li>兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。</li> </ul> <p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。</li> <li>能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。</li> <li>業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</li> <li>若手職員や女性の登用を図る。</li> <li>国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</li> <li>教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。</li> </ul> <p>(柔軟で多様な教員人事制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</li> <li>部署の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。</li> <li>サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。</li> <li>女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</li> <li>障害者の採用を促進するために、障害のない(バリアフリーな)キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</li> <li>社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</li> </ul> <p>(事務等の効率化・合理化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。</li> <li>大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。</li> <li>部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。</li> <li>情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</li> <li>リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。</li> <li>遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 3 3 1, 4 9 7 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。</li> <li>兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。</li> </ul> <p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。</li> <li>能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。</li> <li>若手職員や女性の登用を図る。</li> <li>国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</li> </ul> <p>(柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</li> </ul> <p>(事務等の効率化・合理化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。</li> <li>情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成16年度の常勤教職員数(任期付教員を除く) 5, 3 3 8 人 任期付教員数 5 5 人 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 5 6, 1 4 1 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P.34 (No.182) 参照 同 P.34 (No.183) 参照</p> <p>同 P.34 (No.184) 参照</p> <p>同 P.34 (No.185) 参照</p> <p>同 P.35 (No.187) 参照 同 P.35 (No.188) 参照</p> <p>同 P.35 (No.190) 参照</p> <p>同 P.36 (No.198) 参照</p> <p>同 P.36 (No.200) 参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	5,216人
(2) 任期付職員数	60人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	57,406百万円
經常収益に対する人件費の割合	48.08%
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合 〕	〔 54,792百万円 〕 51.79%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>平成16年8月に発生した落雷等により被災した施設・設備の復旧整備を速やかに行う。</p>	<p>平成16年8月に発生した落雷等により被災した施設・設備の復旧整備を速やかに行う。</p>	<p>災害復旧に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
総合人間学部	人間学科	40	126	315.0
	国際文化学科	100	90	90.0
	基礎科学科	60	65	108.3
	自然環境学科	60	78	130.0
	総合人間学科	260	266	102.3
文学部	人文学科	880	1007	114.4
	(文学科)	0	1	
教育学部	教育科学科	260	304	116.9
	(教育学科)	0	2	
	(教育社会学科)	0	1	
法学部	法学科	1470	1966	133.7
経済学部	経済学科	480	502	104.6
	経営学科	320	393	122.8
		200	266	133.0
理学部	理学科	1204	1309	108.7
医学部	医学科	600	640	106.7
	保健学科	143	145	101.4
薬学部	総合薬学科 (製薬化学科)	320 0	354 2	110.6
工学部	地球工学科	750	790	105.3
	建築学科	330	375	113.6
	物理工学科	940	1036	110.2
	電気電子工学科	520	598	115.0
	情報学科	360	448	124.4
	工業化学科	940	1030	109.6
	(土木工学科)	0	1	
	(交通土木工学科)	0	1	
	(数理工学科)	0	1	
農学部	資源生物科学科	376	390	103.7
	応用生命科学科	188	203	108.0
	地域環境工学科	148	142	95.9
	食料・環境経済学科	128	125	97.7
	森林科学科	228	231	101.3
	食品生物科学科	132	136	103.0
	(農芸化学科)	0	1	
	(農林生物学科)	0	1	
	(生物生産科学科)	0	21	
	(生物機能科学科)	0	28	
(生産環境科学科)	0	24		

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	文献文化学	154	157	
		うち修士88 博士66	うち修士78 博士79	88.6 119.7
	思想文化学	84	97	
		うち修士48 博士36	うち修士53 博士44	110.4 122.2
	歴史文化学	98	108	
		うち修士56 博士42	うち修士61 博士47	108.9 111.9
	行動文化学	70	102	
		うち修士40 博士30	うち修士47 博士55	117.5 183.3
	現代文化学	35	35	
		うち修士20 博士15	うち修士24 博士11	120.0 73.3
教育学研究科	教育科学	98	137	
		うち修士56 博士42	うち修士76 博士61	135.7 145.2
	臨床教育学	53	78	
		うち修士28 博士25	うち修士34 博士44	121.4 176.0
	(教育方法学)	0	1	
うち博士	1			
法学研究科	基礎法学	36	20	
		うち修士20 博士16	うち修士7 博士13	35.0 81.3
	公法	34	36	
		うち修士18 博士16	うち修士28 博士8	155.6 50.0
	民刑事法	62	47	
		うち修士34 博士28	うち修士31 博士16	91.2 57.1
	政治学	32	35	
		うち修士18 博士14	うち修士19 博士16	105.6 114.3
	法政理論	45	30	
		うち修士15 博士30	うち修士16 博士14	106.7 46.7
国際公共政策	30	23		
	うち修士30	うち修士23	76.7	
法曹養成	200	205		
	うち専門職学位200	うち専門職学位205	102.5	
経済学研究科	経済システム分析	68	65	
		うち修士34 博士34	うち修士17 博士48	50.0 141.2
	現代経済学	64	90	
		うち修士32 博士32	うち修士41 博士49	128.1 153.1
	経済動態分析	75	139	
		うち修士39 博士36	うち修士64 博士75	164.1 208.3
	組織経営分析	40	60	
		うち修士20 博士20	うち修士39 博士21	195.0 105.0
	ビジネス科学	67	54	
		うち修士57 博士10	うち修士43 博士11	75.4 110.0
(経済政策学)	0	1		
うち博士	1			



学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	化学	212	230	
		うち修士122 博士 90	うち修士129 博士101	105.7 112.2
	数学・数理解析	184	128	
		うち修士106 博士 78	うち修士84 博士44	79.2 56.4
	物理学・宇宙物理学	282	313	
		うち修士162 博士120	うち修士159 博士154	98.1 128.3
	地球惑星科学	226	194	
		うち修士130 博士 96	うち修士111 博士 83	85.4 86.5
	生物科学	268	292	
		うち修士154 博士114	うち修士118 博士174	76.6 152.6
医学研究科	医科学	40	35	
		うち修士40	うち修士35	87.5
	生理系	40	23	
		うち博士40	うち博士23	57.5
	病理系	68	52	
		うち博士68	うち博士52	76.5
	内科系	140	238	
		うち博士140	うち博士238	170.0
	外科系	124	180	
		うち博士124	うち博士180	145.2
分子医学系	88	80		
	うち博士88	うち博士80	90.9	
脳統御医科学系	92	82		
	うち博士92	うち博士82	89.1	
社会健康医学系	80	97		
	うち専門職学位46 博士34	うち修士 3 うち専門職学位49 博士45	106.5 132.4	
薬学研究科	創薬科学	81	93	
		うち修士48 博士33	うち修士61 博士32	127.1 97.0
	生命薬科学	83	80	
		うち修士50 博士33	うち修士57 博士23	114.0 69.7
	医療薬科学	53	91	
うち修士32 博士21		うち修士54 博士37	168.8 176.2	
工学研究科	土木工学	16	27	
		うち博士16	うち修士 1 博士26	162.5
	土木システム工学	12	20	
		うち博士12	うち修士 3 博士17	141.7
	資源工学	6	6	
		うち博士6	うち修士3 博士3	50.0
	環境工学	11	14	
		うち博士11	うち修士 4 博士10	90.9
	環境地球工学	11	32	
		うち博士11	うち修士 4 博士28	254.5
建築学	10	19		
	うち博士10	うち博士19	190.0	
生活空間学	9	20		
	うち博士 9	うち修士 6 博士14	155.6	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学	72	83	
		うち修士42 博士30	うち修士61 博士22	145.2 73.3
	電気工学	64	70	
		うち修士38 博士26	うち修士58 博士12	152.6 46.2
	原子核工学	65	49	
		うち修士38 博士27	うち修士41 博士 8	107.9 29.6
	精密工学	51	53	
		うち修士30 博士21	うち修士44 博士 9	146.7 42.9
	機械物理工学	65	56	
		うち修士38 博士27	うち修士52 博士 4	136.8 14.8
	材料工学	74	86	
		うち修士44 博士30	うち修士65 博士21	147.7 70.0
	航空宇宙工学	58	45	
		うち修士34 博士24	うち修士36 博士 9	105.9 37.5
	電子工学	72	81	
		うち修士42 博士30	うち修士67 博士14	159.5 46.7
	材料化学	65	85	
		うち修士38 博士27	うち修士55 博士30	144.7 111.1
	物質エネルギー化学	79	102	
		うち修士46 博士33	うち修士69 博士33	150.0 100.0
	分子工学	90	79	
		うち修士54 博士36	うち修士66 博士13	122.2 36.1
	高分子化学	107	131	
		うち修士62 博士45	うち修士82 博士49	132.3 108.9
	合成・生物化学	72	97	
		うち修士42 博士30	うち修士60 博士37	142.9 123.3
	化学工学	65	72	
		うち修士38 博士27	うち修士58 博士14	152.6 51.9
	社会基盤工学	86	109	
		うち修士58 博士28	うち修士88 博士21	151.7 75.0
都市社会工学	92	114		
	うち修士62 博士30	うち修士90 博士24	145.2 80.0	
都市環境工学	212	224		
	うち修士154 博士 58	うち修士178 博士 46	115.6 79.3	
建築学	100	133		
	うち修士68 博士32	うち修士106 博士 27	155.9 84.4	
(電子物性工学)	0	11		
		うち修士2 博士9		
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	94	106	
		うち修士58 博士36	うち修士66 博士40	113.8 111.1
	エネルギー基礎科学	125	121	
	うち修士74 博士51	うち修士96 博士25	129.7 49.0	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
農学研究科	エネルギー変換科学	58 うち修士34 博士24	53 うち修士47 博士6	138.2 25.0	
	エネルギー応用科学	88 うち修士52 博士36	76 うち修士63 博士13	121.2 36.1	
	農学	79 うち修士46 博士33	107 うち修士73 博士34	158.7 103.0	
	地域環境科学	160 うち修士96 博士64	173 うち修士114 博士59	118.8 92.2	
	生物資源経済学	81 うち修士48 博士33	80 うち修士41 博士39	85.4 118.2	
	森林科学	156 うち修士90 博士66	175 うち修士96 博士79	106.7 119.7	
	応用生物学	169 うち修士100 博士69	191 うち修士116 博士75	116.0 108.7	
	応用生命科学	162 うち修士96 博士66	202 うち修士132 博士70	137.5 106.1	
	食品生物学	83 うち修士50 博士33	92 うち修士61 博士31	122.0 93.9	
	アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	70 うち博士70	101 うち博士101	144.3
		アフリカ地域研究	60 うち博士60	60 うち博士60	100.0
	人間・環境学研究科	人間・環境学	30 うち博士30	65 うち修士15 博士50	166.7
		文化・地域環境学	37 うち博士37	92 うち修士13 博士79	213.5
		環境相関研究	18 うち博士18	29 うち修士6 博士23	127.8
共生人間学		194 うち修士138 博士56	195 うち修士128 博士67	92.8 119.6	
共生文明学		164 うち修士114 博士50	175 うち修士113 博士62	99.1 124.0	
相関環境学		106 うち修士76 博士30	114 うち修士88 博士26	115.8 86.7	
情報学研究科		知能情報学	115 うち修士70 博士45	124 うち修士83 博士41	118.6 91.1
	社会情報学	93 うち修士54 博士39	107 うち修士74 博士33	137.0 84.6	
	複雑系科学	78 うち修士48 博士30	52 うち修士37 博士15	77.1 50.0	
	数理工学	69 うち修士42 博士27	61 うち修士47 博士14	111.9 51.9	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命科学研究科	システム科学	99 うち修士60 博士39	96 うち修士71 博士25	118.3 64.1
	通信情報システム	112 うち修士66 博士46	129 うち修士89 博士40	134.8 87.0
	統合生命科学	125 うち修士74 博士51	161 うち修士80 博士81	108.1 158.8
	高次生命科学	113 うち修士69 博士44	165 うち修士82 博士83	118.8 188.6
地球環境学舎	地球環境学	60 うち博士60	47 うち博士47	78.3
	環境マネジメント	68 うち修士58 博士10	77 うち修士69 博士8	119.0 80.0
	医療技術短期大学部	看護学科 80 衛生技術学科 40 理学療法学科 40 作業療法学科 20	171 77 41 49 20	106.9 96.3 102.5 122.5 100.0

計画の実施状況等

京都大学では、従前から学生の学部・学科、研究科・専攻の希望と履修のフレキシビリティを可能な限り認めており、学科、専攻別では出入りがあるものの、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている。しかし、研究科・専攻によっては、基本的には従前の博士後期課程：修士課程の1：2という固定的学生定員と実態が適合していない部分もあり、定員の改訂について検討を進めている。

なお、これ以外の要因としては、定員外の外国人留学生や休学者がいること、国家試験準備・就職機会待ちの留年者がいること、学科、専攻の改組転換期による特殊要因などがあげられる。